

令和 7 (2025) 年度

学生便覧

長崎大学多文化社会学部

School of Global Humanities and Social Sciences

セメスター一科目用

令和7（2025）年度 多文化社会学部学事カレンダー

前期：4月7日～8月6日

後期：9月29日～2月9日

	日	月	火	水	木	金	土
R7年口	30	31	1	△2	3	4	5
4月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	1	2	3
5月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
6月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
7月	29	30	1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
8月	27	28	29	30	31	1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
9月	24	25	26	27	28	29	30
	31	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30				

	日	月	火	水	木	金	土
9月	28	29	30	1	2	3	4
10月	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	1
11月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
12月	30	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
R8年口	28	29	30	31	1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
1月	25	26	27	28	29	30	31
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
2月	22	23	24	25	26	27	28
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
3月	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				



…… 入学式



…… 祝日・休日



…… 休業日等（1/16は共通テスト準備，1/20は共通テスト試験監督等振替）



…… 授業日



…… 補講又は定期試験日



…… 振替日：11/4（火）は月曜日の授業を実施



…… 予備日（原則として当該曜日開講科目において利用可能）



…… 追試験日

クォーター科目用

令和7（2025）年度 多文化社会学部学事カレンダー

1 Q : 4月7日～6月10日（6月9日除く）

2 Q : 6月9日～8月6日（6月10日除く）

3 Q : 9月29日～12月1日（11月27日・28日除く）

4 Q : 11月27日～2月9日（12月1日除く）

	日	月	火	水	木	金	土
R7年	30	31	1	△2	3	4	5
4月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	1	2	③
5月	④	⑤	⑥	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
6月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
7月	29	30	1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	②1	22	23	24	25	26
8月	27	28	29	30	31	1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	①1	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
9月	24	25	26	27	28	29	30
	31	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	①5	16	17	18	19	20
	21	22	②3	24	25	26	27
	28	29	30				

	日	月	火	水	木	金	土
9月	28	29	30	1	2	3	4
10月	5	6	7	8	9	10	11
	12	①3	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	1
11月	2	③	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	②3	②4	25	26	27	28	29
12月	30	1	2	③	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
R8年	28	29	30	31	①	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	①2	13	14	15	①6	17
	18	19	②0	21	22	23	24
1月	25	26	27	28	29	30	31
	1	2	3	4	5	6	7
2月	8	9	10	①1	①2	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	②3	24	25	26	27	28
	29	30	31				
3月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	②0	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				



…… 入学式



…… 祝日・休日



…… 休業日等（1/16は共通テスト準備，1/20は共通テスト試験監督等振替）



…… 授業日



…… 補講・最終授業日・定期試験日



…… 振替日：11/4（火）は月曜日の授業を実施



…… 予備日（原則として当該曜日開講科目において利用可能）



…… 追試験日

目 次

1. 多文化社会学部の概要について	1
(1) 基本理念・目標	1
(2) ディプロマ・ポリシー	1
(3) カリキュラム・ポリシー	1
(4) 各コースの説明	2
(5) 各科目区分の説明	4
(6) 英語力の徹底強化	4
2. 教育課程等について	5
(1) 教育課程の構成	5
(2) 単位	5
(3) 学期	5
(4) 授業時間	6
(5) 時間割	6
(6) 授業の出欠・欠席届	6
(7) 休講措置（台風等の事態に対する休講措置等）	6
(8) 補講	7
(9) 最低修得単位	7
(10) 開設授業科目	8
(11) 長崎大学ナンバリング・システム	8
3. 履修方法について	13
(1) 専門教育科目の履修方法	13
(2) 履修制限	13
(3) 基礎講義科目の履修方法	13
(4) 専門講義科目の履修方法	13
(5) 履修登録	13
(6) 履修登録上限単位	14
(7) シラバス	14
(8) 他学部・他大学等の授業科目履修	14
(9) 主体的学習促進支援システム（LACS）	14
(10) 長期履修の手続き	14
4. 試験について	14
(1) 定期試験	14
(2) 追試験	15
(3) 再試験	15
(4) 試験受験上の注意	15
(5) 不正行為に関する処置	16
5. 成績について	16
(1) 成績評価基準	16
(2) 単位認定	16
(3) 成績通知	16
(4) 入学前既修得単位認定	16
(5) GPA	16

6. 英語学習プログラム KEY Program と英語語学科目の単位認定について	17
7. 履修コース、主指導教員及び副指導教員の選択について	17
8. 卒業研究及び特別研究の履修について	18
9. 国際経験について	19
10. 留学について	
(1) 短期留学	19
(2) 中期・長期留学	20
(3) 留学時の経済支援	21
11. 進級要件について	21
12. TOEFL, IELTS 等の受験について	22
13. 卒業について	23
14. 教育職員免許状（高等学校教諭一種免許状（英語））の取得について	23
(1) 多文化社会学部で取得できる教育職員免許状	23
(2) 免許状を取得するために必要な科目と単位	23
(3) 教育実習	23
(4) 中長期留学における単位認定の注意点	24
(5) 相談窓口	24
15. 日本語教員養成プログラム	25
(1) 概要	25
(2) 日本語教員養成プログラムの科目と履修登録	26
16. 多文化社会学部が使用する建物について	27
17. 学生生活について	27
(1) 学生証	27
(2) 掲示	27
(3) 住所変更等	28
(4) 休学・退学・復学	28
(5) 各種証明書	28
(6) 施設の利用	29
(7) 団体設立	29
(8) 学生教育研究災害傷害保険	29
(9) 学内交通規制	29
(10) 保健管理	30
(11) 海外渡航等	30
(12) 諸手続一覧	30
18. 授業料（免除を含む）について	31
(1) 授業料	31
(2) 授業料免除	32
19. 奨学金制度について	32
20. 就職支援について	32
21. 緊急連絡先について	32
22. 教員一覧	32
規則集	33
配置図	34

1. 多文化社会学部の概要について

(1) 基本理念・目標

多文化社会学部では、「グローバル化時代の多文化社会において必要とされる人間力と社会力」を身につけ、多様な文化的背景を持つ人々と協働し、グローバル化する社会を担い、たくましく生き抜く力を有する人材を養成します。具体的には、人文社会系学部の学士課程教育における専門性を担保しつつ、グローバル人材の基盤的資質としての高度な外国語の運用能力、コミュニケーション能力及びジェネリックスキルの涵養に重点的に取り組みます。すなわち、人文社会系諸分野を「多文化社会」の観点から再編・統合することで、政治・法律・経済等の社会科学系の知識と考え方と、世界の各地域の多様な社会・文化・歴史・宗教を理解できる人文学系の知識と考え方とを併せ持つ人材を育成し、言語的・文化的背景を異とする人々と協働して、国際社会の様々な課題の解決に向けて行動できる人材を世界に送り出しています。

(2) ディプロマ・ポリシー

多文化社会学部では5つのコースで定める教育プログラムにおいて所定の単位を修得し、以下の資質を身につけたと認められた者に対し、学士（多文化社会学）の学位を授与します。

1. グローバル化する世界において、人文・社会系諸分野の幅広い知識を基礎として、社会的・文化的・言語的多様性の観点から、その意義を理解できる。
2. 英語を中心とした高度な外国語運用能力を有し、グローバル化する世界の多文化状況において、円滑にコミュニケーションおよびプレゼンテーションを遂行できる。
3. 多文化社会が抱える様々な課題や現象について、適切なデータ・資料の収集・分析、課題の発見・整理、調査の企画や実行を行うことができる。
4. 多様な人々と共生的な関係を築き、問題解決に向けて、パートナーシップやリーダーシップを発揮して行動できる。

(3) カリキュラム・ポリシー

長崎大学のカリキュラム・ポリシーに沿って、多文化社会学部生が体系的かつ主体的に学修できるように教育課程を編成し、これに従って教育を行います。

多文化社会学部の教育プログラムは、既存の人文社会系の学問分野をグローバル化時代の多文化社会という視点から俯瞰するとともに、分野の境界を越えた知の枠組みの再編を、具体的な事例に即して経験することを目的としています。人文社会系の学問分野における専門知識の習得を担保しつつ、グローバル人材としての高度な外国語の運用能力・コミュニケーション能力と、ジェネリックスキルの涵養に重点を置いたプログラムを構築します。また、教室やキャンパスにとどまらず、国内外の様々な出来事の現場で行動し発信することで、知識をグローバル社会の現実に結びつける経験を獲得することを目指します。

多文化社会学部では、社会的・文化的・言語的多様性の観点から、人文社会系の学問分野を横断的に再編し、以下の5つのコースを新たな教育の領域として設定しています。

「国際公共政策コース」では、法学、政治学、経済学など社会科学の学問領域を中心として、紛争や軍縮、人権侵害、貧困や開発、法の支配、保健・衛生といった、国際社会が抱える様々な政策課題を学びます。

「社会動態コース」では、社会学、文化人類学、歴史学の学問領域を中心として、グローバルとローカルが交錯し合う現代社会の在り方を学びます。

「共生文化コース」では、思想、文化表象、宗教、歴史、メディアに焦点を当て、異なる文化だけではなく自らの文化を相対化して理解し、他者との共生をより豊かなものにするための人間観、文化理解を探究します。

「言語コミュニケーションコース」では、言語学、言語教育、コミュニケーション論を通じて、多文化社会における言語の個別性と普遍性及び言語と文化の関わりを学びます。

「オランダ特別コース」では、オランダに焦点を当てた学びを通じて、多文化社会であるヨーロッパ全体を俯瞰する視点を磨くとともに、現代オランダの社会制度から日本の近未来の課題を考察します。

教育目的を達成するために、以下の科目群を設定します。

1. 入門科目では、世界の諸地域に生起する多文化社会の諸問題に関する基礎的知識・分析手法、並びに外国語や調査技法の基礎を習得します。さらに、自らのキャリアを主体的に構想するための実践的能力を獲得します。学習の到達度は、主に筆記試験やレポートを通じて評価します。
2. 専門基礎科目では、多文化社会の今日的な課題とその背景を理解するために必要な専門分野の基礎知識・分析手法及び調査技法を習得するとともに、総合的な外国語運用力を高めます。学習の到達度は、主に筆記試験やレポート、プレゼンテーションを通じて評価します。
3. 専門科目では、各専門分野の高度な専門的知識・分析手法を習得するとともに、外国語で発信できる高度な言語運用能力を獲得します。さらに、多文化社会に対する深い洞察力を有し、多様な主体と協働・連携をしながら諸課題を実践的に解決していくための調査技法を身につけます。学習の到達度は、主に筆記試験やレポート、プレゼンテーション、ディスカッションを通じて評価します。
4. 発展的専門科目では、これまでに習得した高度な専門的知識・分析手法、外国語の運用能力及び調査技法を基に、課題探究・問題解決能力を獲得し、自ら立てた問いを学術的に探究し発表する能力を身につけます。学習の到達度は、研究内容に関する卒業研究論文及び特別研究論文を通じて評価します。
5. 海外留学を強く推奨又は必須として、グローバル人材に不可欠な主体性をもって学び、考え、主張し、実践的に行動できる素養を身につけます。学習の到達度は、留学中の学習内容や実習内容を通じて評価します。

(4) 各コースの説明

多文化社会学部では、次の5つのコースを設けており、オランダ特別コースを除き、1年次後期末までに全員のコースが決定します。

➤ 国際公共政策コース

国際公共政策コースでは、紛争や軍縮、人権侵害、貧困や開発、法の支配、保健・衛生など、国際社会で発生する様々な政策課題に対して、主に政治学・法学・経済学の知識や分析手法を駆使して実践的に学びます。

このコースでは、国家間だけでなく国境を越えた市民が相互に依存しながら変化するグローバル社会を理解するために、専門性を深めると同時に学際性を高めるカリキュラムを設計しています。さらに英語での講義や演習、中期・長期留学や海外フィールドワークといった多様な教育プログラムにより、世界を舞台に活躍する人材の育成を目指しています。

▶ 社会動態コース

社会動態コースでは、社会学、文化人類学、歴史学を中心として、アジア、アフリカ、ヨーロッパにかけての社会の変化を、フィールドワークを通して実践的に理解します。

長い歴史において、ヒトやモノや情報は、常に移動を繰り返してきました。世界のどこかで発生した小さな変化が、人々の行動や情報伝達を通じて他の場所で大きな、思いもよらぬ変化をもたらしたりします。こうした全体的な変化のあり方を「社会動態」といいます。

このコースでは、「社会動態」を学ぶために、フィールドワークによる問題発見、調査、成果公表のスキルを身につけることを重視し、国際的なコミュニケーション力と実践力を備えた人材育成を目指しています。

▶ 共生文化コース

共生文化コースでは、思想、宗教、表象、メディア、歴史等の面から共生社会の基礎となる文化の重要性を、思想史、宗教学、文化研究、歴史学等を通して学びます。

世界がグローバル化すると、多様な文化的背景をもつ人々が同じ空間の中で出会い、共生する機会が増えます。そこでは、互いの文化についての深い知識と共感が必要です。このコースでは、思想、宗教、表象、メディア、歴史等を関連づけながら学び、他者との共生をより豊かなものにするための人間観、文化理解を探究します。

カリキュラムは、アジアや日本の文化についても深く学べるように設計しています。異なる文化だけではなく、自らの文化を相対化して理解することができる、多文化社会で求められる真のグローバル人材を育成します。

▶ 言語コミュニケーションコース

言語コミュニケーションコースでは、多文化社会における言語の個別性と普遍性及び言語と文化の関わりについて、言語学、言語教育、コミュニケーション論を通じて学びます。

主に、日本語と英語に焦点を当てながら、言語そのものの特性と言語を取り巻く環境について体系的に学ぶことで、コミュニケーション活動にとって不可欠な言語のしくみと機能を適切に理解する力を養成します。言語が用いられる文化や社会についても見識を深めることで、多文化が交錯する現代社会において、適切に言語運用ができる人材を育成します。

このコースにおいて、教育職員免許状取得に必要な単位（教育実習を含む）をすべて修得した場合、卒業時に高等学校教諭一種免許状（英語）が取得できます。また、このコースを選択した場合、日本語教員基礎資格の取得が容易になります。

▶ オランダ特別コース

オランダ特別コースは、オランダ語文化圏について、人文学・社会科学の様々な角度から学ぶ日本に唯一のコースです。

このコースでは、オランダを出発点にヨーロッパ社会について学ぶことにより、欧州の文化に精通し国際的に活躍できる人材や、オランダで起きていることから近未来の日本のありかたを深く考えることができる人材を育成します。

1年間、ヨーロッパ屈指の名門、ライデン大学（オランダ）留学が必修となります。留学先では、オランダ語の学修および学生の関心と将来計画に即した講義を受講し、グローバルに通用する専門知識と技能を身につけることができます。

(5) 各科目区分の説明

多文化社会学部の教育課程は、次の科目区分で構成されています。

① 入門講義科目

世界で生起している様々な諸問題を読み解くとともに、多文化社会学を学んでいく上で必要な人文社会系の学問分野の入門的知識を幅広く身につけます。統合的にすべてのコースにつながる必修科目群となります。

② 基礎講義科目

既存の学問のディシプリンの特質を十分に理解した上で、その枠を越えて領域横断的に多文化社会の諸相にアプローチするための基礎的視点と枠組みを身につけます。コースが指定する5つの科目群のいずれかを中心に専門性を少しずつ高めていきます。

③ リサーチ科目

調査の考え方を学び技術を身につけるための8科目からなります。学生はこの中から少なくとも1年次開講科目2単位、2年次開講科目4単位の計6単位を履修することで、自ら問いを立て、適切な調査技法を選択し、データを収集し、レポートをまとめる技法を学びます。

④ 英語モジュール科目・オランダ語科目

多文化社会学部が目的とするグローバル人材にふさわしい実践性と専門性を兼備した語学能力を涵養します。

⑤ 専門講義科目

各コースから構成されます。これらは、本学部の学士課程教育の専門性を担保するための中心的モジュールです。基礎講義科目の履修により獲得した知見を更に深化させ、多文化社会の特質を理解することができます。コースが指定する科目の受講を通じて、大学での学びの総まとめである卒業研究を執筆するための専門的知識と技法を身につけていきます。

⑥ キャリア科目

キャリアに関する様々な理論的なアプローチを概観し、キャリアの本質的な意味を理解します。その上で、学生が社会に出て働く際に求められる実践的な知識や能力の理解を深め、将来職業を得てかつそれを安定的に維持し、ワークライフバランスを保つことの重要性を認識します。仕事や組織の現実、労働市場の環境変化等についての具体的な知識を身につけ、職業選択を行うための自己理解力、自己表現力も併せて涵養します。

⑦ 演習科目

基礎演習及び専門演習では、そのテーマに関わる知識と問いに答えるための手順や研究・分析方法を適切に理解し、批判的な考察を行うことができるようになることを目的とします。基礎演習及び専門演習で学んだ知識を土台として、大学での学びの総まとめである卒業論文を執筆します。

(6) 英語力の徹底強化

多文化社会学部では、高度な英語力の修得のために、英語で開講する授業の導入、国際経験の推奨、中期・長期留学要件としての英語スコアの設定（TOEFL ITP（PBT） 500点以上、TOEFL iBT 61点以上、IELTS 5.5以上。オランダ特別コースはTOEFL ITP（PBT） 550点以上、TOEFL iBT 79点以上、

IELTS 6.0 以上)、卒業時の目標値としての英語スコアの設定 (TOEFL ITP (PBT) 600 点以上, TOEFL iBT 100 点以上, IELTS 7.0 以上) 等、英語スコアを基準として、入学から卒業に至るまでの一貫した英語教育体制を構築します。

2. 教育課程等について

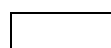
(1) 教育課程の構成

長崎大学の教育課程は、幅広い教養を身につけるため長崎大学全体で行う教養教育と、各学部が行う専門教育で構成されています。多文化社会学部の場合、原則、次のとおり授業の開講曜日が決められています。

区分	月	火	水	木	金
1 年次					
2 年次					
3 年次					
4 年次					



教養教育科目開講曜日



専門教育科目開講曜日

※ 上表に関わらず、1 年次では、教養教育科目を専門教育科目の開講曜日に開講することがあります。

※ 1 年次では、専門教育科目開講曜日・校時に空きがあっても、その時間に教養教育科目を履修することはできません。

※ 2 年次以上では、専門教育科目開講曜日・校時に空きがあれば、その時間に教養教育科目を履修することはできます。

(2) 単位

大学は、学修の修了を単位の認定によって行っています。

大学を卒業するには、所定の修業年限内に、一定数以上の単位を修得する必要があります。

1 単位とは、講義室での授業と自宅等の学修を合わせた標準 45 時間の学修を要する内容をもって構成されているもので、授業の実施形態により講義室で行う授業時間数と自宅等の学修を行う時間数が、次のように定められています。

- 講義 … 講義室内での授業 15 時間 + 自宅等での学修 30 時間
- 演習 … 講義室内での授業 30 時間 + 自宅等での学修 15 時間
- 実験・実習 … 講義室内での授業（実験・実習） 45 時間

1 校時の授業時間は 90 分間ですが、単位を計算する場合には、この 90 分をもって 2 時間と計算しています。

(3) 学期

各学年は、前期と後期の 2 学期制です。ただし、各学期を前半・後半に分けて開講する科目もあります。各々の期間については、学生便覧巻頭の学事カレンダーを参照して下さい。

前期の前半：第 1 クォーター(1Q) 前期の後半：第 2 クォーター(2Q)

後期の前半：第 3 クォーター(3Q) 後期の後半：第 4 クォーター(4Q)

なお、授業科目は、開講形態によりクォーター科目とセメスター科目に分かれます。

クォーター科目：1つのクォーター8週(定期試験を含む)で完結する授業科目のことで、週1コマ開講の科目と週2コマ開講の科目があります。

セメスター科目：前期もしくは後期の15週と定期試験で完結する授業科目のことで、週1コマ開講されます。授業の一部又は全部を土・日や休業期間に集中して実施する集中講義があります。

(4) 授業時間

授業は、月曜日から金曜日までの次の時間帯に行われます。

校時	時間
I校時	8時50分～10時20分
II校時	10時30分～12時00分
III校時	12時50分～14時20分
IV校時	14時30分～16時00分
V校時	16時10分～17時40分
VI校時	17時50分～19時20分

(5) 時間割

授業は、各学年始めに配布される授業時間割によって実施されます。

なお、授業時間割は、公表後変更されることがあります。この場合は、別途、掲示等によりお知らせします。また、通常の授業以外に、期間を限定して集中的に行われる授業（集中講義）がありますが、開講する日時等は決定次第通知します。

(6) 授業の出欠・欠席届

授業には必ず出席しなければなりません。

出席の調査は、原則、出席管理システムで行いますので、授業時には、必ず「学生証」を持参してください。(授業担当教員による点呼、出席調査票等で行われることもあります。)出席確認において、本来出席していない授業に代理を立てて出席したことにするのは不正行為です。不正行為を行った場合、頼んだ側はもちろん、頼まれた側にもペナルティーが与えられる可能性があるため、厳に慎んでください。

なお、欠席の時数が、授業を行った時数の3分の1を超えた場合には、学期末に実施される当該授業科目の定期試験の受験資格を認めないことがあります。

ただし、病気、忌引、災害等やむを得ない理由により欠席した者が所定の証明書等を添えて欠席届を提出したときは、授業担当教員の判断で、欠席時数について考慮される場合があります。

(7) 休講措置（台風等の事態に対する休講措置等）

本学では、台風及び積雪等による学生の事故の発生を防止するため、台風等の際の授業・定期試験の休講等措置について、「全学的休講措置の申合せ」を定めています。「全学的休講措置の申合せ」は、こちらのHPから確認ください。

長崎大学 HOME > 教育・学生生活 > 授業関係 > 全学的休講措置

<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/closed/>

台風等に際しては、同申合せにより措置されますので、申合せの内容を十分理解の上、各自の判断により事故等がないよう留意してください。

(8) 補講

休講等により、授業回数が所定の回数確保できない場合等、授業担当教員の判断により、補講を実施することがあります。

(9) 最低修得単位

多文化社会学部を卒業するために必要な最低修得単位数は次のとおりです。
履修コースによって単位の修得方法が異なりますので注意してください。

最低修得単位数

区 分	授業科目の区分		国際公共政策コース 社会動態コース 共生文化コース 言語コミュニケーションコース	オランダ特別コース	備考	
教 養 教 育 科 目	教養基礎科目	教養ゼミナール科目	1	1		
		情報・データサイエンス科目	4	4		
		健康・スポーツ科学科目	1	1	注 1	
		キャリア教育科目	2	2		
		外国語科目	英語	6	6	
			初習外国語	4	0	
	プラネタリーヘルス科目	プラネタリーヘルス入門科目	1	1		
		プラネタリーヘルスⅠ科目	4	4		
		プラネタリーヘルスⅡ科目	2	2		
	選択科目	人文・社会科学科目	0	0	注 2	
		生命・自然科学科目	4	4		
		社会連携・キャリア教育関連科目	2	2		
		言語・異文化理解科目	0	0		
		留学支援コーディネート科目	0	0		
	計		3 1	2 7		
専 門 教 育 科 目	入門講義科目		1 1	1 1		
	基礎講義科目		1 4	1 4		
	リサーチ科目		6	6		
	英語モジュール科目		1 3	1 3		
	オランダ語科目		0	1 0		
	専門講義科目		2 2	2 2		
	キャリア科目		3	3		
	演習科目		1 4	1 4		
	自由選択科目		1 2	6	注 3～4	
	計		9 5	9 9		
合 計			1 2 6	1 2 6		

(注1) 教職課程の学生（高等学校教諭一種免許状「英語」を取得することを希望する学生、以下「教職課程の学生」）は、教養教育科目における健康・スポーツ科学科目における健康・スポーツ科学科目の「健康科学」に加え、「スポーツ演習」も必修です。

(注 2) 教職課程の学生は、教養教育科目における人文・社会科学科目「日本国憲法」は必修です。

(注 3) 国際公共政策コース、社会動態コース、共生文化コース及び言語コミュニケーションコースを選択した者の専門教育科目の自由選択科目には、基礎講義科目、リサーチ科目、オランダ語科目、専門講義科目及びキャリア科目の最低修得単位数を超えた単位をもって充てることができるものとします。

(注 4) オランダ特別コースを選択した者の専門教育科目の自由選択科目は、基礎講義科目、リサーチ科目、専門講義科目及びキャリア科目の最低修得単位数を超えた単位をもって充てることができるものとします。

(10) 開設授業科目

多文化社会学部で開設する授業科目は 9～10 ページの表のとおりです。

(11) 長崎大学ナンバリング・システム

長崎大学ナンバリング・システムとは、長崎大学で開講されているすべての授業科目（教養教育科目・学部専門科目・大学院専門科目等）に対し、授業内容・レベル等に応じた記号と数字を付し、教育課程表やシラバスに記載することにより、体系的な教育プログラムの実現を目指す方法のことです。

①統一フォーマット

長崎大学の全授業科目には、統一した形式でナンバーが付されています。(9～10 ページの科目ナンバー欄を参照。各コードの詳細は 11～12 ページを参照)

②特徴

《 国際通用性 》

- 1) 海外の大学の代表的なナンバリング・システムと類似のフォーマットにしています。
- 2) 海外の多くの大学と同様の授業レベル表記（水準コード）としているため、海外から来る留学生や本学から海外へ留学する学生にとって、授業のレベルを比較しやすくなります。
- 3) 外国語による授業科目を使用言語コードから判断できます。

《 識別コードと学問分野 》

識別コードと学問分野を別々に区分したため、授業科目の履修体系上でのおおよその位置づけが一目で識別でき、また講義内容がどの学問分野であるのかを把握できます。

《 活用方法 》

11～12 ページの各コードの記号や数字の意味を理解することにより、科目ナンバーを見るだけで、カリキュラム体系上どのような位置づけの科目であるか分かるようになります。

また、科目ナンバーの学問分野コードからその科目の学問上の位置づけを把握することで、履修科目の体系に関する理解が更に深まります。

【専門教育科目 開設授業科目一覧】

※指定科目群科目(◎:必修科目 ●:選択必修科目)
国際:国際公共政策, 動態:社会動態, 共生:共生文化, 言語:言語コミュニケーション, オランダ:オランダ特別

区分・ モジュール名	授業科目名		単位	標準 履修 年次	必修又は選択必修科目※					使用言語	科目ナンバー	備考
	日本語	英語			国際	動態	共生	言語	オランダ			
入門 講義 科目	多文化社会学の諸問題	Contemporary Issues of Global Humanities and Social Sciences	1	1	◎	◎	◎	◎	◎		HSIL10001_283	
	国際公共政策入門(政治)	Introduction to International Public Policy (Politics)	1	1	◎	◎	◎	◎	◎		HSIL10021_371	
	国際公共政策入門(法)	Introduction to International Public Policy (Law)	1	1	◎	◎	◎	◎	◎		HSIL10031_361	
	国際公共政策入門(経済)	Introduction to International Public Policy (Economics)	1	1	◎	◎	◎	◎	◎		HSIL10041_381	
	社会学入門	Introduction to Sociology	1	1	◎	◎	◎	◎	◎		HSIL10051_401	
	人類学・民俗学入門	Introduction to Anthropology and Folkloristics	1	1	◎	◎	◎	◎	◎		HSIL10061_351	
	歴史学入門	Introduction to Historical Studies	1	1	◎	◎	◎	◎	◎		HSIL10071_331	
	文化研究入門	Introduction to Cultural Studies	1	1	◎	◎	◎	◎	◎		HSIL10081_275	
	思想・宗教研究入門	Introduction to Intellectual and Religious Studies	1	1	◎	◎	◎	◎	◎		HSIL10091_294	
	言語コミュニケーション入門	Introduction to Language and Communication	1	1	◎	◎	◎	◎	◎	一部英語	HSIL10101_321	
	オランダ・ヨーロッパ研究入門	Introduction to Dutch and European Studies	1	1	◎	◎	◎	◎	◎		HSIL10111_271	
基礎 講義 科目	軍縮論	Disarmament Studies	2	2	●					英語	HSBL21002_372	履修コースの指定科目群科目から6単位を修得すること。
	国際関係基礎(政治史)	Basics of International Relations (Political History)	2	2	●					英語	HSBL21012_371	
	国際関係基礎(政治思想)	Basics of International Relations (Political Thought)	2	2	●						HSBL21021_371	
	ジェンダーと人権	Gender and Human Rights in International Relations	2	2	●						HSBL21031_367	
	国際法	International Law	2	2	●				●	英語	HSBL21042_363	
	ミクロ経済学	Microeconomics	2	2	●					英語	HSBL21052_381	
	社会理論基礎	Basics of Social Theories	1	2		●					HSBL21391_401	
	家族社会学基礎	Basics of Family Sociology	1	2		●		●			HSBL21081_401	
	教育社会学基礎	Basics of Educational Sociology	1	2		●		●	●		HSBL21091_422	
	歴史社会学基礎	Basics of Historical Sociology	1	2		●	●				HSBL21101_401	
	倫理学基礎	Basics of Ethics	1	2			●				HSBL21401_291	
	文化人類学基礎(観光)	Basics of Anthropology (Tourism)	1	2		●	●				HSBL21111_351	
	文化人類学基礎(民族誌)	Basics of Anthropology (Ethnography)	1	2		●					HSBL21123_351	
	文化人類学基礎(生態・社会)	Basics of Anthropology (Ecology and Society)	1	2		●		●			HSBL21131_351	
	文化人類学基礎(民俗学)	Basics of Anthropology (Folkloristics)	1	2		●	●				HSBL21141_351	
	文化人類学基礎(移民)	Basics of Anthropology (Migrant People)	1	2		●					HSBL21141_351	
	アフリカ地域研究基礎	Basics of African Area Studies	1	2		●					HSBL21411_271	
	歴史学基礎(日本)	Basics of Historical Studies (Japan)	1	2		●	●		●		HSBL21151_331	
	歴史学基礎(ヨーロッパ)	Basics of Historical Studies (Europe)	1	2		●	●	●	◎		HSBL21161_331	
	歴史学基礎(文化交流)	Basics of Historical Studies (Cross-Cultural Interchange)	1	2		●	●				HSBL21171_331	
	歴史学基礎(考古学)	Basics of Historical Studies (Archaeology)	1	2		●	●				HSBL21181_331	
	思想史基礎(ヨーロッパ)	Basics of Intellectual History (Europe)	1	2			●		◎		HSBL21191_294	
	宗教学基礎	Basics of Religious Studies	1	2			●				HSBL21211_293	
	文化研究基礎(表象)	Basics of Cultural Studies (Representation)	1	2			●				HSBL21221_275	
	文化研究基礎(メディア)	Basics of Cultural Studies (Media)	1	2			●				HSBL21231_275	
	言語学基礎A	Basics of Linguistics A	1	2				●			HSBL21241_321	
	言語学基礎B	Basics of Linguistics B	1	2				●			HSBL21251_321	
	英語の発想と表現A	Ideas and Expressions in English A	1	2				●		英語	HSBL21282_323	
	英語の発想と表現B	Ideas and Expressions in English B	1	2				●		英語	HSBL21292_323	
	日本語学基礎A	Basics of Japanese Linguistics A	1	2				●			HSBL21301_322	
	日本語学基礎B	Basics of Japanese Linguistics B	1	2				●			HSBL21311_322	
	応用言語学基礎A	Basics of Applied Linguistics A	1	2				●			HSBL21371_321	
	応用言語学基礎B	Basics of Applied Linguistics B	1	2				●			HSBL21381_321	
	日本語教育学概論	Introduction to Japanese Language Education	2	2				●			HSBL21321_324	
	現代中国社会論基礎	Contemporary Chinese Society	1	2							HSBL21331_283	
	中国文化論基礎	Basics of Chinese Culture Studies	1	2							HSBL21341_283	
	オランダ・ヨーロッパ地域論	Area Studies : Netherland and Europe	1	2					◎		HSBL21351_271	
	日蘭比較文化 I	Comparative Cultural Studies: Japan and the Netherlands I	1	2					◎	英語	HSBL21362_271	
	海外留学認定科目	Study at Overseas Partner University		2~4	●	●	●	●	●			
リサーチ 科目	リサーチ入門	Introduction to Research	2	1	◎	◎	◎	◎	◎		HSRS11813_283	いずれか1科目を選択すること。
	リサーチ基礎(インタビュー、参与観察)	Basics of Research (Interview and Participant Observation)	2	3	●	●	●	●	●		HSRS21821_278	
	リサーチ基礎(表象)	Basics of Research (Representation)	2	2	●	●	●	●	●		HSRS21831_275	
	リサーチ基礎(映像)	Basics of Research (Filming)	2	3	●	●	●	●	●		HSRS21841_133	
	リサーチ基礎(サーベイ)	Basics of Research (Survey)	2	2	●	●	●	●	●		HSRS21852_278	
	リサーチ基礎(アーカイブ)	Basics of Research (Archive)	2	2	●	●	●	●	●		HSRS21861_331	
	外国語文献講読	Reading in Foreign Languages	2	1	◎	◎	◎	◎	◎		HSRS21871_283	中国語に係るものは、初習外国語として中国語を選択した者又は中国語検定準4級以上の合格者に限り履修することができる。
	フィールドワーク実習	Fieldwork Practicum	1	2						一部英語	HSRS31883_278	
英語モジュール 科目	IELTS	IELTS	1	1	◎	◎	◎	◎	◎	英語	HSLE12102_323	
	英語のしくみと意味I	English Structure and Meaning I	2	2	◎	◎	◎	◎	◎	英語	HSLE12012_323	
	英語のしくみと意味 II	English Structure and Meaning II	2	2	◎	◎	◎	◎	◎	英語	HSLE22022_323	
	Reading and Writing I	Reading and Writing I	1	1	◎	◎	◎	◎	◎	英語	HSLE12032_323	
	Reading and Writing II	Reading and Writing II	1	1	◎	◎	◎	◎	◎	英語	HSLE22042_323	
	Academic Writing I	Academic Writing I	1	2	◎	◎	◎	◎	◎	英語	HSLE22052_323	
	Academic Writing II	Academic Writing II	1	2	◎	◎	◎	◎	◎	英語	HSLE32062_323	
	Reading and Discussion I	Reading and Discussion I	1	2	◎	◎	◎	◎	◎	英語	HSLE12072_323	
	Reading and Discussion II	Reading and Discussion II	1	2	◎	◎	◎	◎	◎	英語	HSLE32082_323	
	Debate	Debate	2	3	◎	◎	◎	◎	◎	英語	HSLE32092_323	
オランダ語科目	オランダ語 I	Dutch I	2	1					◎	一部外国語	HSLN12509_325	オランダ特別コースのみ必修
	オランダ語 II	Dutch II	2	1					◎	一部外国語	HSLN12519_325	
	オランダ語 III	Dutch III	2	2					◎	一部外国語	HSLN22529_325	
	オランダ語 IV	Dutch IV	2	2					◎	一部外国語	HSLN22539_325	
	オランダ語 V	Dutch V	2	3					◎	一部外国語	HSLN32549_325	

区分・ モジュール名	授業科目名		単位	標準 履修 年次	必修又は選択必修科目※					使用言語	科目ナンバー	備考
	日本語	英語			国際	動態	共生	言語	オランダ			
専門 講義 科目	国際政治経済学	International Political Economy	2	3	●					英語	HSAL33122-372	オランダ特別コースを除く4 コースにおいては、履修コースの 指定科目群科目から8単位を修得すること。 オランダ特別コースにおいては、 履修コースの指定科目群科目から17単位を修得すること。
	核軍縮不拡散政策論	Nuclear Disarmament and Non-Proliferation Policy Studies	2	3	●					英語	HSAL33092_372	
	EU法	European Union Law	2	3	●				●	英語	HSAL32622_363	
	国際政治学	International Politics	2	3	●						HSAL32631_372	
	比較政治学	Comparative Politics	2	3	●					英語	HSAL32642_371	
	国際経営論	International Business Management	2	4	●					英語	HSAL32652_391	
	開発経済学	Development Economics	2	3	●					英語	HSAL32662_384	
	国際人権論	International Human Rights	2	3	●						HSAL32671_363	
	グローバルヘルス	Global Health	2	4	●					英語	HSAL32682_932	
	計量経済学	Econometrics	2	3	●						HSAL32691_383	
	アジア経済論	Asian Economics	2	4	●					英語	HSAL22702_384	
	多文化マーケティング論	Multicultural Marketing	2	4	●					英語	HSAL32712_392	
	アジア法	Asian Law	1	3	●					英語	HASL33132-363	
	国際社会学	International Sociology	2	3		●					HSAL32721_401	
	異文化理解教育	Intercultural Education	2	3		●		◎	●		HSAL32731_422	
	境界文化論	Boundary Cultures	2	3		●					HSAL32741_401	
	異文化と家族	Interculturality and Families	2	3		●		◎			HSAL32751_401	
	現代アジア社会論	Contemporary Asian Studies	2	3		●					HSAL32781_401	
	陶磁考古学	Ceramics and Archaeology	2	3		●	●				HSAL32791_335	
	グローバル文化交流史	Global Cross-Cultural History	2	3		●	●			一部英語	HSAL32803_331	
	ヨーロッパ近現代史	Modern and Contemporary History of Europe	2	3		●	●		●		HSAL33101_334	
	異文化交流論	Intercultural Exchange	2	3		●		◎			HSAL32821_271	
	文化資源論	Cultural Resources	2	3		●	●				HSAL32831_351	
	地域生態論	Ecological Humanities	2	3	●	●				英語	HSAL32842_351	
	倫理学	Ethics	2	3			●				HSAL33111_291	
	思想史	Intellectual History	2	3			●				HSAL32851_294	
	宗教文化論	Religion and Culture	2	3		●	●				HSAL32871_293	
	文化表象論	Cultural Representations	2	3			●				HSAL32891_275	
	映画論	Film Studies	1	3			●			一部英語	HSAL32903_275	
	メディア・スタディーズ	Media Studies	2	3			●			一部英語	HSAL32913_275	
	地域史料論	Studies on Local Archives	2	3		●	●		●		HSAL32921_332	
	アメリカ文学論	Studies on American Literature	2	3			●	●			HSAL32931_312	
	異文化間コミュニケーション	Cross-Cultural Communication	2	3			●	●		英語	HSAL32942_325	
	英語音声のしくみと働き	Structure and Function of English Phonetics	2	3				●			HSAL32951_323	
	英米文学概論	Introduction to Anglo-American Language and Literature	2	3			●	●			HSAL32961_312	
	応用言語学	Applied Linguistics	2	3				●		一部英語	HSAL32973_321	
	コーパス言語学	Corpus Linguistics	2	3				●		英語	HSAL32992_321	
	対照言語学(日英)	Japanese-English Contrastive Linguistics	2	3				●			HSAL33001_321	
	第二言語習得論	Second Language Acquisition	2	3				●			HSAL33021_321	
	日本語学	Japanese Linguistics	2	3			●	●			HSAL33031_322	
	日蘭比較文化Ⅱ	Comparative Cultural Studies: Japan and the Netherlands Ⅱ	1	3					◎	英語	HSAL33042_271	
	オランダの政治と外交	Dutch Politics and Diplomacy	1	3					◎	一部英語	HSAL33053_372	
	オランダ社会と教育	Education in the Netherlands	1	3					◎		HSAL33061_422	
	日蘭交流史	History of relationship between Japan and the Netherlands	1	3					◎		HSAL33071_332	
	オランダ語の特質	Characteristics of the Dutch language	1	3				●	◎		HSAL33081_321	
	ライデン大学で取得した科目	Study at Leiden University	10	3～4					◎			
	海外留学認定科目	Study at Overseas Partner University		2～4	●	●	●	●	●			
キャリア 科目	キャリア形成論	Career Development	2	3	◎	◎	◎	◎	◎		HSL033711_422	
	国際インターンシップ	International Internship	1～3	3							HSLO23881_422	
	企業研究	Corporate Research	1	2	◎	◎	◎	◎	◎		HSLO23731_422	
演習科目	基礎演習Ⅰ	Introductory Seminar Ⅰ	2	2	◎	◎	◎	◎	◎			オランダ特別コースを除く。
	基礎演習Ⅱ	Introductory Seminar Ⅱ	2	2	◎	◎	◎	◎	◎			
	専門演習Ⅰ	Seminar Ⅰ	2	3	◎	◎	◎	◎				
	専門演習Ⅱ	Seminar Ⅱ	2	3	◎	◎	◎	◎				
	卒業研究	Graduation Research	6	4	◎	◎	◎	◎				
	特別研究	Independent Research Project	10	3～4					◎			オランダ特別コースのみ。
自由 選択 科目	ミュージアム・講演ラリー	Museum Visit and Talk Series	1	1							HSL013741_283	※自由提題科目の標準履修 年次は授業担当教員が定める。 不定期開講。開講時期・授業 内容等は別途通知。 中国語総合表現Ⅰ及び中国語 総合表現Ⅱは、初習外国語 として中国語を選択した者 または中国語検定準4級以上 の合格者に限り履修すること ができる。
	大使館連続講義	Embassy Lecture Series	1	1							HSLO13753_283	
	寄附講座:アジア共同体講座	Endowed Chair: Asian Community	2	1							HSLO13761_271	
	自由提題科目	Individually Designed Subject	1	1～4								
	ジャーナリズム論Ⅰ	Journalism I	1	1～4							HSLO13781_401	
	ジャーナリズム論Ⅱ	Journalism II	1	1～4							HSLO13792_401	
	中国語総合表現Ⅰ	Chinese Conversation and Writing I	1	2						中国語	HSLO23804_325	
	中国語総合表現Ⅱ	Chinese Conversation and Writing II	1	2						中国語	HSLO23814_325	
	海外留学認定科目	Study at Overseas Partner University		2～4								
自由 科目	教職論	Introduction to Teaching as a Profession	2	1							HSL013801_421	最低修得単位数に算入しない。 英語科教育法Ⅰ、英語科教育法Ⅱ、 教育実習(事前・事後指導含む。)及び 教職実践演習は、言語コミュニケーション コースの学生のみが履修できる。
	英語科教育法Ⅰ	Methods of English Education I	2	3							HSTE13811_423	
	英語科教育法Ⅱ	Methods of English Education II	2	3							HSTE13821_423	
	教育実習(事前・事後指導含む。)	Teaching Practicum	3	4							HSTJ13831_423	
	教職実践演習	Teaching Skills Development Seminar	2	4							HSLO13841_423	
	日本語指導法	Methods of Japanese Language Instruction	2	3							HSTJ13861_324	
	日本語教育実習	Japanese Language Education Practicum	2	3							HSTJ13871_423	

※ ナンバリング・システム 科目ナンバーの説明

HS BL 2 100 2 _ 372
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥

① 学部等コード

④ 識別コード

HS	多文化社会学部	000～099	入門講義科目
		100～179	基礎講義科目
		180～199	リサーチ科目
		200～229	英語モジュール科目

② 領域／プログラムコード

IL	入門講義科目	250～259	オランダ語科目
BL	基礎講義科目	260～329	専門講義科目
RS	リサーチ科目	330～339	基礎演習
LE	英語モジュール科目	340～349	専門演習
LN	オランダ語科目	350～359	卒業研究
AL	専門講義科目	360～369	特別研究
BS	基礎演習	370～429	資格系科目・その他

AS	専門演習	⑤ 使用言語コード	
GS	卒業研究		
SS	特別研究	1	日本語で行う授業
TE	資格系科目（英語）	2	英語で行う授業
TJ	資格系科目（日本語）	3	日本語と英語のバイリンガル授業
LO	その他	4	中国語で行う授業

③ 水準コード

		5	韓国語で行う授業
		6	ドイツ語で行う授業
0	卒業要件外科目	7	フランス語で行う授業
1	入門的内容の科目	8	オランダ語で行う授業
2	基礎的内容の科目	9	日本語と英語以外の外国語のバイリンガル授業
3	発展的内容の科目・標準履修年次が3年次の科目	0	予備
4	標準履修年次が4年次の科目・卒業研究関連科目		

⑥ 学問分野コード

コード	分野	分科	細目
133	情報学	情報学フロンティア	図書館情報学・人文社会情報学
271	総合人文社会	地域研究	地域研究
275	総合人文社会	表象論	表象論
278	総合人文社会	フィールドワーク	フィールドワーク
283	総合人文社会	人文社会基礎	人文社会基礎
291	人文学	哲学	哲学・倫理学
292	人文学	哲学	中国哲学・印度哲学・仏教学
293	人文学	哲学	宗教学
294	人文学	哲学	思想史
312	人文学	文学	英米・英語圏文学
321	人文学	言語学	言語学
322	人文学	言語学	日本語学
323	人文学	言語学	英語学
324	人文学	言語学	日本語教育
325	人文学	言語学	外国語教育
331	人文学	史学	史学一般
332	人文学	史学	日本史
334	人文学	史学	ヨーロッパ史・アメリカ史
335	人文学	史学	考古学
351	人文学	文化人類学	文化人類学・民俗学
361	社会科学	法学	基礎法学
363	社会科学	法学	国際法学
367	社会科学	法学	新領域法学
371	社会科学	政治学	政治学
372	社会科学	政治学	国際関係論
381	社会科学	経済学	理論経済学
384	社会科学	経済学	経済政策
391	社会科学	経営学	経営学
392	社会科学	経営学	商学
401	社会科学	社会学	社会学
421	社会科学	教育学	教育学
422	社会科学	教育学	教育社会学
423	社会科学	教育学	教科教育学
677	生物学	生物学	社会・生物科学
932	医学歯学	社会医学	衛生学・公衆衛生学

3. 履修方法について

(1) 専門教育科目の履修方法

専門教育科目の履修に当たっては、原則として、9～10 ページに掲げる開設授業科目の標準履修年次のとおり履修しなければなりません。必修科目（◎）の単位修得は不可欠になります。

(2) 履修制限

TOEFL ITP (PBT) 500 点以上, TOEFL iBT 61 点以上又は IELTS 5.5 以上のスコアに達していない 2 年次以上の学生は、教養教育科目及び英語モジュール科目を除き、英語で開講される授業科目（一部英語で開講される科目を除く）を履修することができません。

上記スコアに達するまで、当該学生の指導教員を中心とした指導チームと相談の上、英語力向上のための個別学習計画を立案し、その計画に基づき、英語学習を進めなければなりません。

(3) 基礎講義科目の履修方法

各コースにおいて、必修科目（◎）と選択必修科目（●）から成る指定科目群科目が定められています。基礎講義科目は、履修コースの指定科目群科目から 6 単位を修得しなければなりません。

(4) 専門講義科目の履修方法

専門講義科目は、オランダ特別コースを除く 4 コースにおいては、履修コースの指定科目群科目から 8 単位を修得しなければなりません。また、オランダ特別コースにおいては、履修コースの指定科目群科目から 17 単位を修得しなければなりません。

(5) 履修登録

① 履修科目の登録

履修する科目が決まったら、履修登録期間中に、各自で長崎大学学務情報システム（NU-Web システム）にログインし、履修科目の登録、変更、削除などの履修登録を行ってください。履修登録期間は掲示等でお知らせします。なお、履修登録期間を過ぎると、NU-Web システムでの履修登録はできませんので注意してください。

※ NU-Web システムは、長崎大学ホームページからアクセスします。

② 履修科目の確認

履修科目の登録後は、NU-Web システムの画面上で、自分が履修しようとしているすべての授業科目が正しく登録されているかを必ず確認してください。確認の結果、不備がある場合は、履修科目の変更や削除が必要となります。

正しく登録されていなかった場合、当該科目の履修者として登録されず、受講できないうえに、単位の認定もされないことになりますので十分注意してください。履修未登録の授業科目を受講し、試験を受験しても単位は与えられません。

③ 再履修する場合

修得すべき授業科目が不合格となった場合、次学期以降に当該授業科目を再履修し、考査に合格しなければなりません。再履修する場合も履修登録が必要です。なお、卒業研究及び特別研究を再履修する場合は、事前に学務係に相談してください。

④ 履修登録調整期間の設定

多文化社会学部では、学期（クォーター）毎に履修登録調整期間を設けています。専門教育科目を履修登録期間外に追加・取消したい場合は、この期間に学務係で手続きが必要となります。

(6) 履修登録上限単位

多文化社会学部における履修科目の登録単位数は、1 学年に教養教育科目及び専門教育科目を合わせて 48 単位までと定められています。

ただし、1 学年に 40 単位以上の履修科目を登録しそのすべての履修科目の単位を修得している場合で、且つその年度の GPA が 3.2 以上であるときは、次年度において、48 単位の上限を超えて、当該年次を標準履修年次とする授業科目を履修することができます。

(7) シラバス

履修する授業科目の授業のねらい、到達目標、授業内容、教科書、成績評価方法等を記載した授業計画書（シラバス）を必ず確認の上、履修してください。シラバスは、NU-Web システムで閲覧できます。

(8) 他学部・他大学等の授業科目履修

多文化社会学部では、長崎大学学則及び多文化社会学部規程に基づき、教育上有益であると認めた場合には、本学の他学部や他大学等で開講される授業科目の履修を認めることがあります。履修を希望する場合は、事前に学務係に相談してください。

(9) 主体的学習促進支援システム（LACS : Learning Assessment & Communication System）

長崎大学では、学生の主体的な学びを確立するために、主体的学習促進支援システム（LACS）を導入しています。多文化社会学部でも、LACS が講義や演習で活用されています。LACS には、出席管理システムとの連携による各自の出欠状況の確認、教員からの授業に関する連絡事項の通知、講義資料を閲覧できる機能を有しています。

(10) 長期履修の手続き

長崎大学では、長崎大学長期履修規程に基づき、教育上必要があると認められる場合には、修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することが可能です。本制度の適用を希望する場合には、事前に必ず学務係に相談してください。

4. 試験について

(1) 定期試験

定期試験は、学期末ないしは各クォーター後に実施される試験のことです。授業時間とは別に試験時間割が発表されますので、その試験時間割に従って受験しなければなりません。試験時間割は試験期間の約 2 週間前に発表します。

ただし、授業科目によっては、定期試験期間外に定期試験に代わる試験が実施されることもあります。定期試験期間以外の試験及び論文やレポート提出等については、授業中または掲示等によって通知されますので、授業に出席し、かつ掲示等をよく確認することが不可欠です。

出席状況不良（欠席が授業を行った時数の3分の1を超えた場合）により、授業担当教員の判断で受験資格が与えられない場合の評価は“失格”となります。また、授業には出席したが試験を受験できなかった場合は“欠席”となります。

定期試験を欠席した者で追試験を希望する場合は、次の(2)の手続きが必要となります。

(2) 追試験

追試験とは、何らかの理由で定期試験を受けられなかった者（欠席者）に対して時期を改めて行われる試験のことです。

次の①～⑤のいずれかの事由により定期試験を受けることができなかった者が、定期試験終了後1週間以内に、定期試験を受けることができなかった事実を証明するもの（病気にあつては診断書）を添えて「追試験願」を学務係に提出した場合には、追試験（レポート、その他の方法により行うものを含む）を行うことがあります。なお、追試験の実施は、各授業担当教員の判断に任されており、必ず実施されるとは限りません。ただし、本人の不注意（寝過ごし、時間割誤認など）等の自己責任によるものは認められません。

- ① 病気・負傷
- ② 忌引
- ③ 交通機関の遅延・予定外の運休
- ④ 不慮の災害
- ⑤ その他やむを得ない事由と認められるもの

(3) 再試験

再試験は、考査に合格しなかった者に対して再評価のために行われる試験のことです。受験資格（対象者）は、定期試験で不合格（評語D）の者です。ただし、再試験の実施は、授業担当教員の判断に任されており、必ず実施されるとは限りません。再試験の結果、合格した場合の成績評価は「C」となります。

(4) 試験受験上の注意

- ① 試験中は、学生証を机上に置かなければなりません。学生証を提示しない者は、試験を受けることができません。万が一、学生証を忘れた者は、試験開始前に学務係に申し出て、仮学生証（当日のみ有効）の交付を受ける必要があります。
- ② 試験室に入室する際は、携帯電話をはじめとする通信機器の電源を必ず切り、かばんにしまってから入室してください。
- ③ 筆記用具の他、持ち込み可とされたもののみ机上に置いてください。
- ④ 遅刻の場合、試験開始後20分までは入室を認めます。ただし、時間は延長しません。
- ⑤ 試験開始後20分経過したときは、理由のいかんにかかわらず受験を許可しません。
- ⑥ 退出は試験開始30分後から認めます。
- ⑦ 不正行為とみなされる態度をとってはいけません。（例えば、他人の答案を見る行為、カンニングペーパーの所持・使用、携帯電話の所持・使用などは不正行為となります。）
- ⑧ 試験時間中は、監督者の指示に従ってください。従わない場合は退出させることがあります。
- ⑨ 答案用紙には、必ず「学生番号・氏名」を所定の箇所に記入してください。
- ⑩ 答案用紙は、必ず監督者に提出しなければなりません。

(5) 不正行為に関する処置

多文化社会学部の考査(授業計画書(シラバス)の成績評価の方法欄に明記された、随時行う試験、論文やレポートの執筆、学位論文作成等を含む。)において、不正行為(例えば、試験中のカンニングや携帯電話使用、論文・レポート作成におけるインターネットに掲載された内容のコピー、生成系AIから得た内容を流用する等)を行った場合は、学部長からの訓告及び当該学期の専門教育の全授業科目の単位を無効とする処置がとられます。

5. 成績について

(1) 成績評価基準

専門教育科目の成績評価は、多文化社会学部規程及び「多文化社会学部・研究科成績評価に関するガイドライン」に基づき、100点満点とし、AA(90点以上)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)及びD(59点以下)の評語・評点により表し、AA、A、B及びCが合格、Dは不合格になります。ただし、評語が「認」、「合」、「否」となっている科目については、(5)のGPAの算出からは除外されます。

(2) 単位認定

授業に出席し、かつ、シラバス成績評価の方法欄に明記された方法に基づき評価を行い、合格した場合は、当該科目の単位が認定されます。成績に疑義がある場合は、「多文化社会学部成績の疑義申立てに関するガイドライン」に従って、手続きをしてください。

(3) 成績通知

履修した授業科目の成績は、NU-Webシステムで確認してください。

(4) 入学前既修得単位

長崎大学に入学する前に、大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において修得した単位を有する者は、教育上有益と認める場合に限り、多文化社会学部における授業科目の履修により修得した単位と認めることがあります。

ただし、認定により単位修得済みとなったことによる修業年限の短縮はできません。

上記の単位を受けようとする者は、入学年度の所定の期日までに次の書類を学務係に提出してください。また、教養教育科目に係る認定申請については、教養教育事務室で手続きしてください。

- ① 既修得単位認定申請書
- ② 成績証明書又は学修の成果を証明する書類
- ③ 授業科目の内容を記載した書類(シラバス、授業内容一覧等)

なお、履修科目の登録に当たっては、当初は認定がないものとして所定の履修手続きを行い、申請した授業科目の単位の認定がなされた場合は、速やかに当該授業科目の履修登録の取り消しを行ってください。

(5) GPA

多文化社会学部では、次の計算式により「GPA(グレード・ポイント・アベレージ：成績平均値)」を算出し、1. 授業料免除者選考に係る学業成績の順位付け、2. 履修登録上限単位の解除、3. 主指

導教員の選択, 4. 教育実習の受講可否の審査等で指標として利用します。(1)にある通り, 評語が「認」, 「合」, 「否」となっている科目は, GPAの算出からは除外されます。)。また, GPAは小数点以下第3位を四捨五入します。さらに, 1年次前期から4年次後期までの修得単位を累積することに留意してください。

【令和7年度入学者】

$$\text{GPA} = \frac{(\text{評価AAの単位数} \times 4) + (\text{評価Aの単位数} \times 3) + (\text{評価Bの単位数} \times 2) + (\text{評価Cの単位数} \times 1)}{\text{履修登録単位総数}}$$

6. 英語語学プログラム KEY Program と英語語学科目の単位認定について

多文化社会学部では, 高度な英語力, 学術的な英語力を養成するために, 体系的な英語語学プログラムである KEY Program を実施しています。従来型の技能別科目ではなく, 英語発信力の向上をより重視した技能統合型科目で編成されています。このプログラムで提供される 12 科目を 1 年次～3 年次の間に重点的に受講することで, 世界で通用する実践的な英語運用能力 (TOEFL ITP 550, IELTS 6.0) を修得し, グローバル社会へのドアを切り開く KEY (鍵) を手に入れることを目指します。

長崎大学の学生は, 通常, 教養教育の英語科目である「総合英語 I・II・III」「英語コミュニケーション I・II・III」の 6 科目を受講しなければなりません。ただし, 多文化社会学部では, これらの教養教育の英語科目が KEY Program の中に組み込まれていますので, 対応する KEY Program の英語科目を受講し, 合格点を取得すれば, 教養教育の英語科目の単位も認められることになります。つまり, 他学部と異なり, 多文化社会学部では, KEY Program の英語科目の単位が認められれば, 教養教育の英語科目を受講しなくてよいのです。

長崎大学では, 通常, 他大学での学修成果や外国語技能検定試験等の成果によって, 外国語を含む教養教育で開講される対象科目について, 単位認定を申請することができます。例えば, 英検準 1 級を持っている場合, 申請を行うことによって, 「総合英語 I・II」の単位認定がなされます。その一方で, 多文化社会学部で開講される科目については, 学部が許可した中長期留学の場合を除き, 同様の単位認定を認めていません。上述の通り, 多文化社会学部では, 教養教育の英語科目が学部で実施する KEY Program に組み込まれているため, 必然的に, 中長期留学の場合を除き, 他大学での学修成果や外国語技能検定試験等の成果による単位認定を申請することができません。KEY Program では, ほとんどの学生が入学時点で取得できていない TOEFL ITP 550, IELTS 6.0 というスコアへの到達を一つの目標にしていますので, それらに到達できるように, すべての科目を履修・受講することが必須です。KEY Program を受講する上での注意点についての詳細は, 各学期のはじめに実施するオリエンテーションで説明を行います。必ずオリエンテーションに出席し, その際に配布される資料を参照しながら, 適切な履修・受講を行ってください。

7. 履修コース, 主指導教員及び副指導教員の選択について

学生の履修コースは, 入学時から決定しているオランダ特別コースを除き, 1 年次修了時点に決定します。オランダ特別コース以外の学生は, 重点的に学びたい学問分野を 4 つのコース (国際公共政策コース, 社会動態コース, 共生文化コース及び言語コミュニケーションコース) から 1 つ選択し, その中でも特に深く学びたいテーマを研究している教員が主指導教員となります。

主指導教員の選択は, 1 年次の 11 月下旬頃からの面接期間内に希望する教員に面談予約を取り,

今後の研究計画について面談するところから始まります。面談の結果を踏まえて、所定の期日までに「主指導教員志望届」を学務係に提出します。

主指導教員の決定にあたっては、「主指導教員志望届」の志望順位の高い学生を優先し、同順位の場合は1年次の成績評価（GPA）により順位付けするという選考方法をとります。副指導教員は、主指導教員の不在時に一貫した指導を継続する役割を持ちます。また、学生は、多文化社会学部に所属するすべての教員にセカンド・オピニオンを求めることができますが、副指導教員はセカンド・オピニオンを提供する中心的な役割を担います。履修コース、主指導教員の選択、決定方法等の詳細については、オリエンテーション、掲示やメールにて周知します。

8. 卒業研究及び特別研究の履修について

多文化社会学部では、卒業研究ないしは特別研究を履修し、合格することが卒業の必須要件となっています。卒業研究及び特別研究（以下「卒業研究等」）の履修及び作成手続きは下記を参照するとともに、学務係からの周知事項を把握するよう努めてください。

(1) 研究指導体制

学生毎に主指導教員1人、副指導教員1人を定めています。主指導教員は、卒業研究等の履修開始時に、多文化社会学部のディプロマ・ポリシーに基づいて、自らの指導方針を学生に示すものとします。副指導教員は、セカンド・オピニオンを提供する役割として、また主指導教員の不在時に一貫した指導を継続する役割を担います。

(2) 卒業研究等題目届の提出

卒業研究等の履修者は、4年次の5月第2週の金曜日までに主指導教員の承認を得て、卒業研究等題目届を学務係に提出しなければなりません。ただし、休学等の特別な事由により4年次後期から卒業研究等に着手する者については、提出締切日を4年次の10月第2週の金曜日とします。

(3) 中間発表会の実施

卒業予定学生は、指定された時期において卒業研究等中間発表会において発表を行わなければなりません。開催日時など詳細については、主指導教員より周知されます。

(4) 作成方法

卒業研究等の作成方法は、別途周知されます。

(5) 成果の提出及び評価方法

次に定める期日までに、成果（製本された冊子体及び電子データ）、日本語及び英語の要約（紙媒体及び電子データ）、成果提出届を併せて学務係に提出しなければなりません。提出〆切日は別途周知されます。

・3月卒業予定者 1月下旬17時

・9月卒業予定者 卒業予定年度の7月末日17時（提出締切日が休日の場合には前日。前日も休日の場合は前々日とする。）

(6) 再提出及び評価

卒業研究等の提出後、主指導教員が内容・形式等において不十分だが短期間で修正可能であると判断した場合、当該学生は、以下の手順により卒業研究等を再提出し、再審査を願い出ることができます。その場合の手続きは次の通りです。

・主指導教員は、卒業研究等の提出から3日以内（ただし、土・日・祝日を除く。）に、加筆修正版を提出する必要があることを当該学生に連絡し、改訂の方向性について指導を行う。同時に、当該学生の氏名を学務係に連絡します。

・当該学生は、主指導教員の指導に沿う形で卒業研究等の加筆修正を行い、2週間以内、もしくは卒業研究等成果発表会前日までのいずれか早い方までに、学務係を経由して主指導教員及び副指導教員に卒業研究を提出します。

・主指導教員は、加筆修正版の内容に基づいて、副指導教員と協議した上で、卒業研究等成果発表会への参加の可否を判断します。（ただし、卒業研究等成果発表会への参加は、再審査での合格を意味するものではありません。）主指導教員は、卒業研究等成果発表会への参加を可とした場合、副指導教員も交え、加筆修正版の再審査を行います。主指導教員及び副指導教員は、再審査の結果を教授会で報告します。

・再提出の結果、合格した場合の評価は、再考査の扱いに準じて、「C」となります。

(7) 卒業研究等成果発表会

卒業研究等を提出した学生は、卒業研究等成果発表会で発表を行う必要があります。発表会の詳細は別途周知されます。

(8) 単位認定

卒業研究等の単位認定は、多文化社会学部のディプロマ・ポリシーと副指導教員の所見を踏まえ、主指導教員が行います。

(9) 卒業研究等の再履修

卒業研究等を再履修する場合は、総合的に観て半期の履修を認めることがあります。

9. 国際経験について

多文化社会学部では、英語をはじめとする外国語運用能力を向上させることに加え、異文化への理解と関心を深め、積極的に異文化交流を行う意識を持つことが求められます。この精神に基づき、卒業までに、できる限り多くの国際経験を積むことを強く推奨しています。多文化社会学の専門性を深める中長期留学、語学力向上を主とする海外短期留学、選択科目としても設定されている海外フィールドワークや海外インターンシップ等、国際経験を積むことを目的とした複数のプログラムが準備されています。卒業までの4年間のうちに、少なくとも1つの国際経験プログラムに参加するようにしてください。

10. 留学について

多文化社会学部では、短期留学及び中長期留学プログラムを設けています。実施にあたっては、随時、オリエンテーション等を開催し、留学先の情報、留学中の注意事項等の説明を行います。

(1) 短期留学

多文化社会学部が提供する短期留学は、原則として1年次の学生を対象としています。対象学生は、英語能力の向上と異文化交流への関心を高めることを目的として数週間程度、海外大学との提携に基づくスプリングプログラム、サマープログラム等の海外大学との提携プログラム（海外短期留学語学研修プログラム）に参加します。参加後は、短期留学での成果に基づき、専門教育科目として単位認定されます。

多文化社会学部が提供する、これまでの短期留学プログラムでの派遣先は次のとおりです。令和7年度の派遣先は、学務係から周知されます。

〔アメリカ〕 ミシガン州立大学・ジェームズタウンコミュニティカレッジ
〔カナダ〕 ウィニペグ大学・ニューファンドランドメモリアル大学・カルガリー大学
〔フィリピン〕 デラ・サールアラネタ大学
〔マレーシア〕 マレーシア大学サバ校
〔オーストラリア〕 エディスコワン大学
〔英国〕 キール大学

短期留学プログラムについては、下記の HP も参照ください。

<https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/oversea/short.html>



(2) 中長期留学

多文化社会学部では全てのコースに所属する学生に、中長期留学を推奨します（オランダ特別コースは1年間の留学を必須としています）。多文化社会学部の中長期留学の目標は、語学力の向上にとどまらず、専門性の深化を追求することにあります。そのため、中長期留学は、3年次以降の実施を基本モデルとして制度設計されています。但し、修得単位数や英語力を満たしていれば、2年次後期から留学することも可能です。

留学の時期と履修、留学先の検討や単位認定に関して事前に十分検討しておくことが求められます。詳細については「中長期留学にかかる履修と単位の手引き」を熟読してください。その際重要なのは、卒業研究のテーマと提出時期から遡って、長崎大学で学ぶことと留学先で学ぶことが結びつく形で1つのまとまりを作るよう履修計画を立てることです。多文化社会学部の必修科目及び選択必修科目には、1年次から4年次までの標準履修年次が定められています。加えて、入門講義科目・基礎講義科目・専門講義科目等からなる科目を、標準履修年次に単位を修得しておかなければ、結果として、適当な時期に修得すべき単位を修得することができず、卒業を延期せざるを得なくなる事態も生じます。よって、留学を行う時期と、単位（特に必修科目・選択必修科目の単位）を修得する時期の整合性を、事前に入念に検討し、計画を立てておくことが肝要です。

中長期留学は主に、大学間の学術交流協定に基づく交換留学として実施され、学生は本学に学費を納入し、在学したまま留学することになります。この場合、留学先の大学には原則として学費を納入する必要はありませんが、大学によっては一定の学費が必要になる場合があるので、十分な下調べが必要です。なお、中長期留学プログラムの手続きは、以下のHPを参照ください。

<https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/oversea/midlong.html>

中長期留学をするためには、次の出願資格を満たす必要があります。加えて、留学する国によっては、ビザ取得時にいくつかの要件が課される場合があります。詳細については説明会等でお知らせします。帰国後に、留学先における成績証明書に基づき、留学先の大学及び本学部のシラバスの内容・レベル並びに授業時間数等を参照して、単位認定を行います。

【出願資格】

以下に定める条件のうち、1～4を学部内申請期限までにすべて満たし、5を確約できること。

1. 留学の開始時期が2年次後期以降であること。
2. 希望する派遣先大学が定める語学能力及び学業成績要件を満たしていること。
3. 語学能力について、留学先に応じて、下記のいずれかを満たすこと。

1) 英語圏又は主として英語による授業を受ける場合

TOEFL ITP (PBT) 500 点以上, TOEFL iBT 61 点以上又は IELTS 5.5 以上のいずれかを有すること。
ただし、オランダ特別コースのライデン大学への留学については、TOEFL ITP (PBT) 550 点以上, TOEFL iBT 79 点以上又は IELTS 6.0 以上のスコアを有すること。

2) 主として中国語による授業を受ける場合

中国語検定試験 3 級以上又は漢語水平考試 (HSK) 4 級以上を有し、かつ、TOEFL ITP (PBT) 500 点以上, TOEFL iBT 61 点以上又は IELTS 5.5 以上のいずれかを有すること。(英語・中国語以外の外国語を主として使用する場合は、その都度教務委員会で適切な基準を審議する。)

4. 「別表 中長期留学出願に必要な単位数」に定める単位数を満たしていること。

5. 留学決定後に実施される事前オリエンテーションにすべて参加すること。また、帰国後に実施される留学に関連する報告会等での発表を行うこと。

別表 中長期留学出願に必要な修得単位数

留学開始時期	必要な単位数	計算方法
2 年次後期 (2 年次 7～9 月開始)	教養教育科目と専門教育科目を合わせて 30 単位以上 (単位認定された科目を含む。)	1 年次前期に修得した単位数 + 1 年次後期の履修登録単位数
3 年次前期 (2 年次 1～3 月開始)	教養教育科目と専門教育科目を合わせて 45 単位以上 (単位認定された科目を含む。)	1 年次後期までに修得した単位数 + 2 年次前期の履修登録単位数
3 年次後期 (3 年次 7～9 月開始)	教養教育科目と専門教育科目を合わせて 60 単位以上 (単位認定された科目を含む。)	2 年次前期までに修得した単位数 + 2 年次後期の履修登録単位数
4 年次前期 (3 年次 1～3 月開始)	教養教育科目と専門教育科目を合わせて 80 単位以上 (単位認定された科目を含む。)	2 年次後期までに修得した単位数 + 3 年次前期の履修登録単位数
4 年次後期 (4 年次 7～9 月開始)	教養教育科目と専門教育科目を合わせて 100 単位以上 (単位認定された科目を含む。)	3 年次前期までに修得した単位数 + 3 年次後期の履修登録単位数

(3) 留学時の経済支援

長崎大学では、留学に係る費用の一部を支援することを目的とした奨学金を準備しています。奨学金の受給にあたっては、別に定める受給資格を満たさなければなりません。各種奨学金の案内については、対象者に別途通知します。

11. 進級要件について

多文化社会学部では、3 年次及び 4 年次に進級するための進級要件を次のとおり設定しています。

➤ 3 年次への進級要件

2 年次末までに、次の全ての要件を満たさなければなりません。

- ① 教養教育科目と専門教育科目を合わせて 60 単位以上 (単位認定された科目の単位を含む。) 修得していること。
- ② 基礎演習 (Ⅰ及びⅡ) の単位を全て修得していること。

➤ **4 年次への進級要件**

3 年次末までに、次の全ての要件を満たさなければなりません。

- ① 教養教育科目と専門教育科目を合わせて 100 単位以上（単位認定された科目の単位を含む。）修得していること。
- ② 専門演習（Ⅰ及びⅡ）の単位を全て修得していること。ただし、オランダ特別コースの学生は特別研究の一環として、主指導教員の演習を履修していること。

➤ **中期・長期の留学を許可された学生に対する進級要件**

上記の 3 年次及び 4 年次への進級要件に関わらず、中期・長期留学を許可された学生の進級要件は、次のとおりとする。

◆ **2 年次後期から中期又は長期の留学を許可された学生の 3 年次への進級要件**

2 年次末までに、次の全ての要件を満たさなければならない。

- ① 教養教育科目と専門教育科目を合わせて 45 単位以上（単位認定された科目の単位を含む。）修得していること。

◆ **3 年次前期から中期の留学を許可された学生の 4 年次への進級要件**

3 年次末までに、次の全ての要件を満たさなければならない。

- ① 教養教育科目と専門教育科目を合わせて 80 単位以上（単位認定された科目の単位を含む。）修得していること。
- ② 基礎演習（Ⅰ及びⅡ）の単位を全て修得していること。
- ③ 専門演習Ⅱの単位を修得していること。

◆ **3 年次前期から長期の留学を許可された学生の 4 年次への進級要件**

長期の留学における履修計画及び留学中の履修状況等を確認の上、原則、全員を進級させる。

◆ **3 年次後期から中期又は長期の留学を許可された学生の 4 年次への進級要件**

3 年次末までに、次の全ての要件を満たさなければならない。

- ① 教養教育科目と専門教育科目を合わせて 80 単位以上（単位認定された科目の単位を含む。）修得していること。
- ② 基礎演習（Ⅰ及びⅡ）の単位を全て修得していること。
- ③ 専門演習Ⅰの単位を修得していること。ただし、オランダ特別コースの学生は特別研究の一環として、主指導教員の演習を受講していること。

◆ **4 年次前期以降から中期又は長期の留学に派遣する学生の 4 年次への進級要件**

中長期留学に派遣されない学生の 4 年次への進級要件に準ずる。

12. TOEFL, IELTS 等の受験について

英語力の伸長度を測るため、1 年次に、学部費用負担による TOEFL ITP を受験します。TOEFL ITP については、個人で受験料を支払うことで、学年を問わず、年に複数回、受験することも可能です（受験料は、別途、掲示等によりお知らせします）。

また、中長期留学に申請する者は、所定の期日までに学部内出願資格及び希望する派遣先大学が定める語学要件を満たす TOEFL ITP (PBT), TOEFL iBT 又は IELTS のいずれかのスコアを有する必要があります。IELTS については、年に数回、長崎大学キャンパス内で、公式テストの実施ができる体制を整えています。

13. 卒業について

多文化社会学部に4年以上在学し、7ページの最低修得単位数以上を修得した者に対しては、教授会の議を経て、学長が卒業を認定します。卒業が認定された者には、学士（多文化社会学）の学位が授与されます。

14. 教育職員免許状（高等学校教諭一種免許状「英語」）の取得について

(1) 多文化社会学部で取得できる教育職員免許状

多文化社会学部では、高等学校教諭一種免許状「英語」を取得できるカリキュラムが提供されています。言語コミュニケーションコースに所属する学生に限り、所定の授業科目の単位を修得した場合、当該の教育職員免許状を取得でき、高等学校の英語教員として採用される上で必須となる資格を得ることができます。ただし、卒業に必要な単位以外に多数の単位修得が必要であり、4年次前期に数週間の教育実習を行う必要があること等、免許状の取得のためには、綿密な履修計画と相当の努力が求められます。なお、免許状の取得に関しては、随時、掲示やオリエンテーション等にて説明します。

(2) 免許状を取得するために必要な科目と単位

多文化社会学部の学生が高等学校教諭一種免許状「英語」を取得するには、2年次から所属するコースとして言語コミュニケーションコースを選択した上で、多文化社会学部、教育学部及び教養教育で開講される所定の授業科目の単位をすべて修得しなければなりません。具体的な科目や単位については、24～25ページにある一覧表を参照してください。また、文部科学省による認定審査の関係上、言語コミュニケーション以外のコースを選択した場合には、同免許状は取得できませんので、この点には注意してください。

(3) 教育実習

4年次前期開講の教育実習については、下記のような取り決めがあります。

① 教育実習を受講するためには、受講の前年度が終了する時点において、次の要件を満たしておく必要があります。

- a. 「教育職員免許状取得に必要な科目一覧表」に掲げられている教員免許取得に必要な科目を45単位以上修得していること。
- b. 「英語科教育法Ⅰ」及び「英語科教育法Ⅱ」の単位を修得していること。
- c. 教員免許取得に必要な科目の履修カルテを作成・提出していること。
- d. 履修した全科目のGPAが2.8以上であること*注。

*注 GPAは「学務係から実習先の高校に内諾所依頼を送付する3年前期末」において2.8未満の場合、実習が受けられない可能性があります。

② 「教育実習（事前・事後指導を含む。）」（3単位）は、3年次前期から4年次前期にかけて実施される事前指導と4年次後期に実施される事後指導を含みます。事前・事後指導は、授業科目とは独立して実施されます。

③ 原則として、卒業した高校に実習の受講申請を行うことになります。ただし、卒業した高校による受け入れが困難な場合は、長崎県内の協定校へ受講申請ができます。実習期間は、5月～9月の間の2週間ですが、どの時期の実施になるかは、高校によって異なります。自分の都合によって決め

られるわけではありませんので、必ず受け入れ先高校の指示に従ってください。

(4) 中長期留学における単位認定の注意点

3年次開講の「英語科教育法Ⅰ」及び「英語科教育法Ⅱ」は、中長期留学による単位認定の対象なりません。仮に留学先で英語教育系の科目を履修し、単位を修得したとしても、この2科目に単位認定することはできず、(3)に示す教育実習の受講要件①bを満たすことができません。すなわち、3年次に中長期留学を行い、上記の2科目を多文化社会学部で履修できなければ、4年次に教育実習を受講できず、4年卒業での免許状の取得ができないことになります。4年卒業での免許状の取得と中長期留学の両方を行うのは非常に難しいものの、2年次後期に中期留学を行うということであれば不可能ではありません。ただし、早い段階からの綿密な計画が必要とされますので、希望者は必ず(5)を参照し、個別相談を受けてください。

(5) 相談窓口

教育職員免許状の取得方法と取得に関わる注意点については、年1回を目安として定期的に関係する教職オリエンテーションで説明します。個別相談は、多文化社会学部教務委員会委員の教員又は学務係で受け付けます。

教育職員免許状取得に必要な科目一覧表：教育職員免許法施行規則に定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目名	単位数	標準履修年次	科目区分等
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	英語のしくみと意味Ⅰ	2	2	英語モジュール科目
		英語のしくみと意味Ⅱ	2	2	英語モジュール科目
		対照言語学(日英)	2	3	専門講義科目
		応用言語学	2	3	専門講義科目
		第二言語習得論	2	3	専門講義科目
		コーパス言語学	2	3	専門講義科目
		英語音声のしくみと働き	2	3	専門講義科目
	英語文学	英米文学概論	2	3	専門講義科目
		アメリカ文学論	2	3	専門講義科目
	英語コミュニケーション	Reading and WritingⅠ	1	1	英語モジュール科目
		Reading and WritingⅡ	1	1	英語モジュール科目
		Academic WritingⅠ	1	2	英語モジュール科目
		Academic WritingⅡ	1	2	英語モジュール科目
		Reading and DiscussionⅠ	1	2	英語モジュール科目
		Reading and DiscussionⅡ	1	2	英語モジュール科目
		Debate	2	3	英語モジュール科目
	異文化理解	異文化間コミュニケーション	2	3	専門講義科目
		英語の発想と表現A	1	2	基礎講義科目
		英語の発想と表現B	1	2	基礎講義科目
		異文化理解研究Ⅰ	2	3	教育学部開講科目
		異文化理解研究Ⅱ	2	3	教育学部開講科目
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	英語科教育法Ⅰ	2	3	自由科目(学部専門科目)
		英語科教育法Ⅱ	2	3	自由科目(学部専門科目)
		教職論	2	1	自由科目(学部専門科目)

教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育原理（教育課程の意義及び編成の方法の内容を含む。）	2	1	教養教育／自由科目
		教育心理学	2	1	教養教育／自由科目
		教育社会・制度論	2	1	教養教育／自由科目
		特別な支援を必要とする子どもの理解	2	1	教養教育／自由科目
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特別活動及び総合的な探求の時間の指導法	2	2	教養教育／自由科目
		教育方法・技術論	1	2	教養教育／自由科目
		ICT 活用の理論と実践	1	2	教養教育／自由科目
		生徒・進路指導論	2	2	教養教育／自由科目
		教育相談	2	2	教養教育／自由科目
教育実習	教育実習（事前・事後指導を含む。）	3	4	自由科目（学部専門科目）	
教職実践演習	教職実践演習	2	4	自由科目（学部専門科目）	
第66条の科目に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	2	1	教養教育／選択科目
	体育	健康科学	1	1	教養教育／健康・スポーツ科学科目
		スポーツ演習	1	1・2	教養教育／健康・スポーツ科学科目
	外国語コミュニケーション	英語コミュニケーションⅠ	1	1	教養教育／英語
		英語コミュニケーションⅡ	1	1	教養教育／英語
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	データサイエンス概論	1	1	教養教育／情報・データサイエンス科目
		統計学概論	1	1	教養教育／情報・データサイエンス科目
合計単位数			69		

15. 日本語教員養成プログラム（登録日本語教員の資格取得に係る経過措置）

(1) 概要

在留外国人が増加傾向にある中で、日本語教育について、教育の質の確保のための仕組みが不十分であることや、専門性を有する日本語教師の質的・量的確保が不十分といった課題が指摘されています。これを受けて、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（令和5年法律第41号）は、日本語教育機関を認定する制度を創設し、また、認定日本語教育機関で日本語を指導することができる登録日本語教員の資格制度を設け、日本語を学ぶ外国人それぞれが必要とする日本語能力が身に付けられるよう、教育の質の確保を図ることとしています。

登録日本語教員になるためには、認定日本語教育機関において日本語教育を行うために必要な知識及び技能についての日本語教員試験（基礎試験と応用試験により構成）に合格し、文部科学大臣の登録を受けた登録実践研修機関が実施する実践研修を修了する必要があります。また、文部科学大臣の登録を受けた登録日本語教員養成機関が実施する養成課程を修了した方は、申請により日本語教員試験の基礎試験の免除を受けることができます。

多文化社会学部は、「必須の教育内容 50 項目に対応した日本語教員養成課程等」として文部科学省の確認を受けた日本語教員養成課程等であり、本学の日本語教員養成プログラムを修了した場合、令和6年4月1日から令和15年3月31日までの間、日本語教員試験の基礎試験と、実践研修が免除されます。

本プログラムを修了するためには「社会・文化・地域」、「言語と社会」、「言語と心理」、「言語と教育」、「言語」の5つの区分から、必修科目・選択科目をあわせて30単位以上を修得する必要があります。

(2) 日本語教員養成プログラムの科目と履修登録

① 履修すべき科目と単位

多文化社会学部では、日本語教員養成プログラムとして表1（必修科目）、表2（選択科目）のとおりに定めています。必修科目を含め各区分の最低修得単位数を満たした上で、必修科目・選択科目を合わせて30単位以上修得する必要があります。表1の必修科目だけで20単位になりますので、表2からは10単位修得すれば30単位に達することになります。ただし、表2の各区分の最低修得単位を満たす必要があります。

区分「言語と社会」には必修科目は設定されていませんが、選択科目のうちから4単位修得する必要があります。また、区分「言語と教育」には選択科目が設定されていません。これは、必修科目である「情報基礎」「日本語教育学概論」「日本語指導法」「日本語教育実習」の8単位をもってこの区分の単位とするためです。

また、必修科目及び各区分の選択科目から指定する単位を修得することで『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版』に示す必須の50項目を取ることとなります。

なお、「言語と教育」の中の「日本語指導法」、「日本語教育実習」については、自由科目であるため、卒業のための最低修得単位数には含まれません。

② プログラム登録

日本語教員養成プログラムの受講希望者は、2年次後期の履修登録時に履修登録とは別にプログラム受講のための登録を必ず行ってください。登録のない学生については、修得単位数を満たしていても日本語教員養成プログラムの修了証の発行はいたしませんので必ず登録してください。

③ 日本語教員養成プログラムの修了認定と修了証の交付について

以下の表1、2の最低修得単位数を満たし、かつ本学を卒業する者には、日本語教員養成プログラムの修了を認定し、日本語教員養成プログラムの修了証を交付します。

日本語教員養成プログラム科目 表1：必修科目（合計20単位）

区分	授業科目名	講義区分	単位数	標準履修年次
社会・文化・地域	異文化間コミュニケーション	専門	2	3
言語と心理	第二言語習得論	専門	2	3
言語と教育	情報リテラシー入門	教養	1	1
	応用情報処理	教養	1	1
	日本語教育学概論	基礎	2	2
	日本語指導法	自由	2	3
	日本語教育実習	自由	2	3
言語	日本語学基礎 A	基礎	1	2
	日本語学基礎 B	基礎	1	2
	言語学基礎 A	基礎	1	2
	言語学基礎 B	基礎	1	2
	日本語学	専門	2	3
	応用言語学	専門	2	3

日本語教員養成プログラム科目 表2：選択科目（各区分からそれぞれ最低修得単位数以上）

区分	授業科目名	講義区分	単位数	標準履修年次	最低修得単位数
----	-------	------	-----	--------	---------

社会・文化・地域	文化人類学基礎(観光)	基礎	1	2	2
	文化人類学基礎(民族誌)	基礎	1	2	
	文化人類学基礎(民俗学)	基礎	1	2	
	文化人類学基礎(移民)	基礎	1	2	
	歴史学基礎(文化交流)	基礎	1	2	
	歴史学基礎(考古学)	基礎	1	2	
	歴史学基礎(ヨーロッパ)	基礎	1	2	
	歴史学基礎(日本)	基礎	1	2	
	開発経済学	専門	2	3	
	国際政治学	専門	2	3	
言語と社会	英語の発想と表現 A	基礎	1	2	4
	英語の発想と表現 B	基礎	1	2	
	文化人類学基礎(生態・社会)	基礎	1	2	
	グローバル文化交流史	専門	2	3	
	英語音声のしくみと働き	専門	2	3	
言語と心理	家族社会学基礎	基礎	1	2	2
	教育社会学基礎	基礎	1	2	
	歴史社会学基礎	基礎	1	2	
	異文化と家族	専門	2	3	
	異文化理解教育	専門	2	3	
	境界文化論	専門	2	3	
言語	対照言語学(日英)	専門	2	3	2
	コーパス言語学	専門	2	3	

※ 授業科目によっては、標準履修年次に開講されない場合がある。

※ 講義区分欄は、以下のとおり略称で表している。

基礎 : 基礎講義科目 自由 : 自由科目
 専門 : 専門講義科目 教養 : 教養教育科目

16. 多文化社会学部が使用する建物について

34 ページ以降の配置図のとおり、総合教育研究棟及びグローバル教育・学生支援棟に、多文化社会学部の講義室、演習室、教員研究室が配置されています。

17. 学生生活について

(1) 学生証

学生証は、皆さんが長崎大学の学生であることを証明するものです。授業の出欠管理、試験(考査)、図書館、証明書の交付等、様々な所で学生証が必要となりますので、常に携帯してください。

学生証の更新、記載内容の変更、紛失及び汚損等は学生支援センターで再交付の手続きを行ってください。なお、卒業・退学等で学生の身分がなくなる場合は直ちに学務係へ返却してください。

(2) 掲示

授業や定期試験等の教務事項、授業料免除・奨学生の募集及び選考結果、課外活動等の学生生活事項及び呼び出し等の通知・連絡は、すべて掲示やメール等により通知されますので、1日に1度は必ず掲示やメールを確認するように心掛けてください。掲示やメールを確認しなかったために重大な結果になっても、大学では一切責任を負いません。(掲示板の設置場所は総合教育研究棟3階。メールは入学後に設定されたbb学生番号のアドレスに通知します。)

(3) 住所変更等

住所変更、改姓、転籍、連絡先変更又は保証人の住所変更等に関して、入学時に提出した書類に変更があった場合は、その都度、所定のフォームにて届出を行ってください。



(4) 休学・退学・復学

諸般の事情により、休学又は退学する場合は、指導教員に相談の上、事務室で手続きを行ってください。原則として希望する日の1ヶ月前までに手続きが必要です。

➤ 休学

引き続き2ヶ月以上修学を中止しようとするときは、休学の手続きが必要です。

休学は、引き続き1年を超えることはできませんが、特別な理由がある場合は、更に1年以内の休学が許可されることがあります。また、休学期間は、通算して4年を超えることができません。なお、休学期間は、在学期間に算入されません。

➤ 復学

休学期間が満了したとき又は休学期間中にその理由がなくなったときは、復学の手続きが必要です。

➤ 退学

退学するときは、退学の手続きが必要です。

(5) 各種証明書

通学証明書(①)が必要な場合には、学務係に申し出てください。その他の証明書(②,③)が必要な場合は、「証明書自動発行機」(教育学部1階教養教育事務室内及び学生会館1階等)で発行できます。操作は、発行機の音声・画面の指示に従ってください。なお、証明書の発行には学生証が必要です。また、「証明書発行サービス」を通じて各種証明書を発行することも可能です。「証明書発行サービス」については、長崎大学のホームページから確認をしてください。

<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/life/guide/store/index.html>



※休学中の学生は「証明書自動発行機」の利用は出来ませんので、学務係に申出てください。

※上記以外の証明書が必要な場合は、学務係に相談してください。

()内は、土曜日の利用時間です。ただし、日曜・祝日及び休日は停止します。各キャンパスのどの証明書自動発行機でも入手できます。

文教キャンパス 教育学部1階教養教育事務室内 8:45～17:30

学生会館(1階) 8:45～19:00 (9:00～17:00)

片淵キャンパス 経済学部 8:30～21:00

坂本キャンパス 医学部・保健学科 8:30～18:00 (8:30～17:00)

歯学部 8:30～18:00 (8:30～17:00)

① 通学証明書

通学にＪＲ，路面電車，バス等を利用する場合は，定期券購入の際に通学証明書が必要です。申し込む際は，事務室で「通学定期券購入申込書発行願」に必要事項を記入してください。なお，通学定期等の利用区間は，自宅と大学の最寄りの駅・バス停・電停となります。

② 成績証明書

厳封が必要な場合は，学務係へ証明書を持参し，申し出てください。

③ 在学証明書，卒業見込証明書，健康診断書及び学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）

※ 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）

帰省・実習・課外活動などで旅行する場合に利用できるもので，ＪＲでは片道 101 km以上利用する場合の普通運賃が 2 割引になります(令和 7 年 4 月時点)。その他の交通機関でも割引がある場合があります。学割証を利用する際は，必ず学生証を携帯してください。

(6) 施設の利用

学生又は学生団体が多文化社会学部所管の施設を利用する場合は，施設使用願を学務係に提出し，承認及び使用許可を受けなければなりません。なお，使用許可を受けた者は，その集会のために生じた施設の事故についての一切の責任を負うことになります。

(7) 団体設立

クラブ活動等のために団体を設立するときは，顧問教員を定めて，団体設立願，規約及び団体員名簿を添付し学生支援センター（課外支援コーナー）に届け出て，学長の承認を受けなければなりません。また，団体を継続する場合は，毎年 5 月 20 日までに継続願を提出しなければなりません。継続願を提出しない団体は，解散したものとみなされます。

なお，団体の届け出事項に変更が生じた時は，速やかに届け出てください。

※ 学生支援センター（課外支援コーナー） 電話：(095)-819-2071

(8) 学生教育研究災害傷害保険

この保険は，文部科学省が大学に学ぶ学生の被る種々の教育研究活動中の災害に対する被害救済の措置を目的とした全国的な災害補償制度です。長崎大学では，学生の皆さんが安心して教育研究活動に携わることができ，充実した学生生活を送れるよう，全員が加入することを原則としています。

※ 学生支援センター（生活支援コーナー） 電話：(095)-819-2103

(9) 学内交通規制

① 自動車通学について

原則として，自動車による通学は認めていません。ただし，次に該当する者が申請した場合は，自動車による通学を認められることがあります。

a) 病気又は身体に障害がある等，特別の事情があるもの。

b) 次の（イ）～（ロ）のすべてに該当する者

（イ）通学区間の片道の距離が 30 kmを超える者尚且つ自動車通学を必要とする特別な理由（公共交通機関がない等）がある者

（ロ）卒業研究に着手している 4 年生及び大学院生

② バイク通学について

バイク通学者は、必ず西門、東門のバイク駐車場を利用してください。大学周辺の路上駐車は厳禁です。

③ 自転車通学について

自転車通学者は、指定された場所に駐輪してください。

④ 臨時入構許可証について

研究用物品の搬入・搬出等、臨時的に自動車による入構が必要になった場合は、臨時入構許可証を貸与しますので、事務室に申し込んでください。

(10) 保健管理

皆さんの健康管理は、保健センターが行っています。診療の他に身体的な悩み及びメンタルヘルス（精神的な悩み）の相談、婦人科相談、歯科相談に応じています。

なお、毎年1回（春）に定期健康診断が保健センターで実施されるので必ず受診してください。毎年受診していないと、4年次生になって就職試験等で健康診断書が必要になっても発行することができません。また、実習中及び課外活動中に負傷した場合は、保健センターを通じて大学病院又は指定の病院で治療を受けることができます。

(11) 海外渡航等

海外へ旅行や留学をする場合は、学務係に事前の届け出（海外渡航届・留学願等）が必要です。渡航届は、NU-Web の海外渡航システムから入力・作成してください。また、留学生が一時帰国する場合は、必ず一時帰国届を、再入国後は再入国届を留学生教育・支援センターへ提出してください。

(12) 諸手続一覧

事 項	手 続 方 法
成績証明書 通学証明書 卒業証明書 その他の証明書	一部の証明書を除き、各種証明書は学内の「証明書自動発行機」や「証明書発行サービス」を通じて発行可能です。（詳細は（5）各種証明書を参照してください。） 休学等の理由により学務係にて証明書の発行を依頼する場合は、必要な日の前日までに証明書発行願を提出してください。 発行は、申し込んだ日の翌日の午後からです。（土、日、祝日は除く。）ただし、特殊な証明書については、発行までに時間を要することがあります。
休学願	引き続き2ヶ月以上修学を中止しようとするときは、指導教員に相談の上、休学願を提出してください。併せて、理由書も提出してください。病気の場合は医師の診断書が必要です。
復学願	休学期間満了又は休学期間中にその理由がなくなったときは、復学願を提出してください。なお、病気で休学していた場合は、医師の診断書も添付してください。
退学願	退学するときは、指導教員と相談の上、退学願、理由書を提出してください。なお、病気の場合、医師の診断書も添付してく

	ださい。
欠席届	授業を欠席した場合は、1 週間以内に欠席届を提出してください。併せて、病気の場合は医師の診断書、その他の場合は、証明書（理由書）も添付してください。
追試験願	忌引等により、学期末に行われる試験を受けることができなかった場合は、定期試験終了後 1 週間以内に追試験願を提出してください。併せて、定期試験を受けることができなかった事実を証明するもの（病気にあつては診断書）も提出してください。
学生住所届	住所変更、携帯電話番号等に変更があった場合は、その都度、変更の手続きを行ってください。
保証人（住所）変更届	保証人又は保証人の住所に変更があった場合は、変更届を提出してください。
改姓願 転籍願	改姓、転籍の事実が発生した場合は、手続きを行ってください。
施設使用願	多文化社会学部の施設を使用したい場合は、使用日の 1 週間前までに施設使用願を提出してください。
海外渡航届 帰国届	留学、語学研修、旅行等で海外へ渡航する場合は、システム入力をした上で渡航日の 1 週間前までに海外渡航届を提出してください。また、帰国後は帰国届を提出してください。
一時帰国届 再入国届	留学生が一時帰国する場合は、システム入力をした上で一時帰国届を提出してください。再入国後は、再入国届を提出してください。
留学願	学則第 24 条の規定により留学する場合は、所定の期日までに申し出、留学願を提出してください。

18. 授業料（免除を含む）について

(1) 授業料

授業料は、年額 535,800 円（半期 267,900 円）です。なお、在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定後の授業料が適用されます。

① 授業料の「預金口座振替」について

長崎大学の授業料納付は、金融機関（銀行・郵便局）の口座振替（引落し）を採用しています。口座振替の時期は次のとおりです。

- ・前期分 4 月 28 日（口座振替の手続上、振替金融機関によっては 4 月 28 日に口座振替できない場合、5 月 27 日に口座振替（引落し）を行います。）
- ・後期分 10 月 27 日（口座振替の手続上、振替金融機関によっては 10 月 27 日に口座振替できない場合、11 月 27 日に口座振替（引落し）を行います。）

② 授業料未納による除籍について

授業料未納者が納付に応じない場合、除籍処分（長崎大学学則第 28 条第 1 項第 5 号適用）となり

ます。

(2) 授業料免除

長崎大学では、授業料免除の制度があり、大学 HP、学生支援センター及び学内の掲示等により行いますので、申込期限などを見落とさないように注意してください。

◎長崎大学HP：「教育・学生生活」→「経済・生活支援」→「授業料免除」

<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/support/free/free/index.html>

◎文部科学省HP：高等教育の修学支援新制度

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

※詳細は、学生支援センター（経済支援コーナー）へ相談してください。

電話：(095) -819-2105

19. 奨学金制度について

日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する者は、学生支援センター（経済支援コーナー）へ申し出てください。なお、募集期間等は、学生支援センターの掲示板で周知しますので、掲示には注意してください。

地方公共団体等及び民間の奨学金制度については、各自が直接、当該団体や教育委員会等へ問い合わせ、早めに募集要項や申請書類を取り寄せ、準備しておく必要があります。なお、大学を通じて募集するものについては、学生支援センターの掲示板に掲示します。

20. 就職支援について

長崎大学では、就職活動に必要な最新情報や資料をいち早く収集し、学生の皆さんへ提供するとともに、就職活動を開始する上での心配事や不安に対処するため、「キャリアセンター」を学生会館 1 階に設置しています。

また、多文化社会学部生・研究科生のみを対象としてキャリア相談・就職支援業務を行う「キャリア支援室」を総合教育研究棟 10 階に設置しています。

21. 緊急連絡先について

長崎大学多文化社会学部学務第一係 095-819-2030（平日 8:30～17:30）

長崎大学守衛室 095-819-2057（時間外）

22. 教員一覧

教員一覧については、長崎大学多文化社会学部のホームページから確認してください。

<https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/professors>



規 則 集

※以下規則集は多文化社会学部ホームページから確認してください。

- ① 長崎大学学則
- ② 長崎大学多文化社会学部規程
- ③ 長崎大学長期履修規程
- ④ 長崎大学における学生の懲戒に関する指針
- ⑤ 多文化社会学部成績の疑義申立てに関する申合せ
- ⑥ 多文化社会学部の考査における学生の不正行為に関する申合せ
- ⑦ 長崎大学多文化社会学部における長期履修に関する申合せ
- ⑧ 入学前既修得単位認定に関する申合せ
- ⑨ 多文化社会学部における専門教育科目の外国語技能検定試験等の成果に係る
学修の取扱いに関する申合せ
- ⑩ 放送大学との単位互換に伴う専門教育科目の取扱いに関する申合せ

配置図

①多文化社会学部（総合教育研究棟）
事務室（学務係）

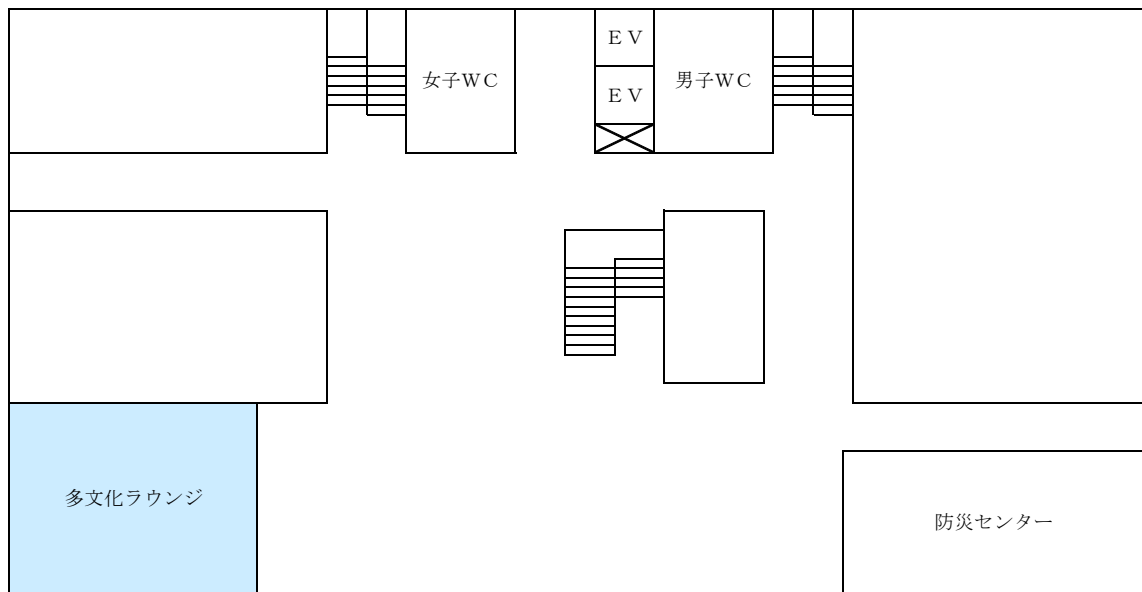
②グローバル教育・学生支援棟



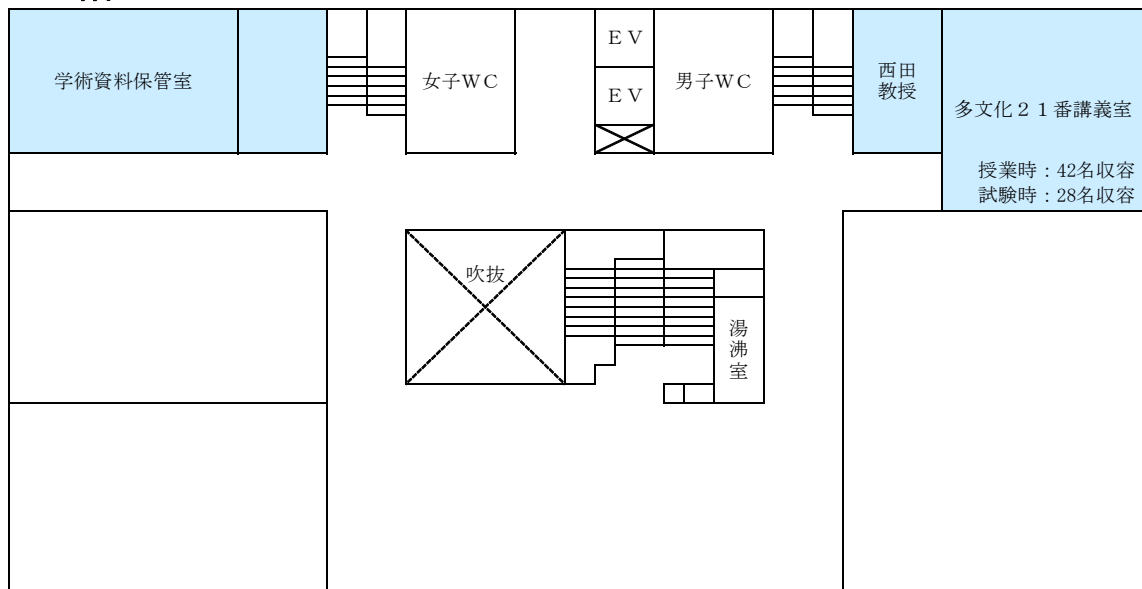
多文化社会学部（総合教育研究棟）

1 階

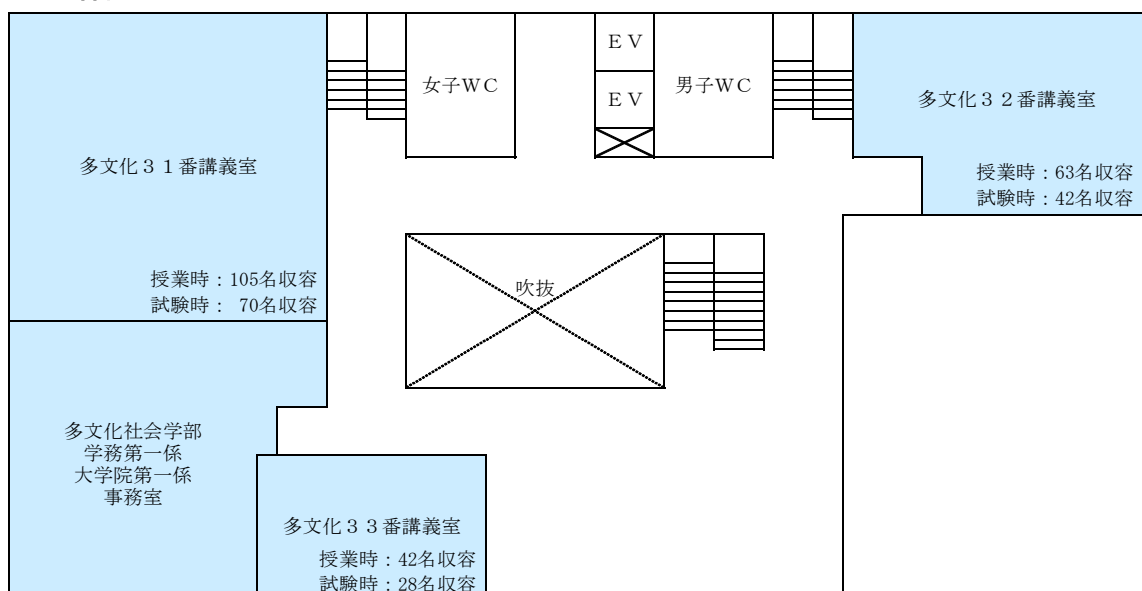
 多文化社会学部で使用する部屋



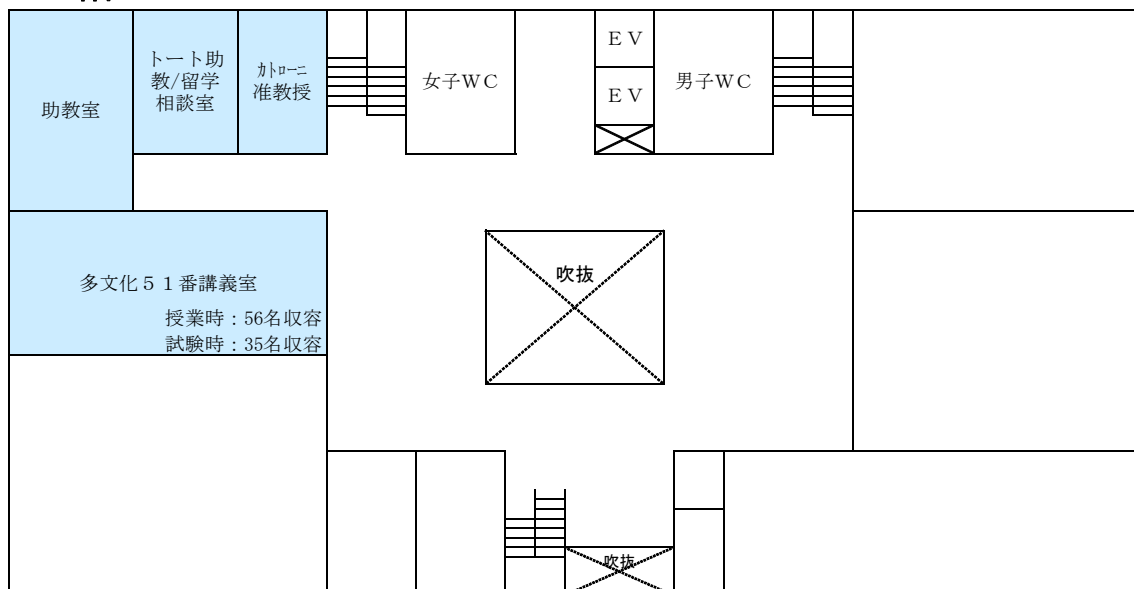
2 階



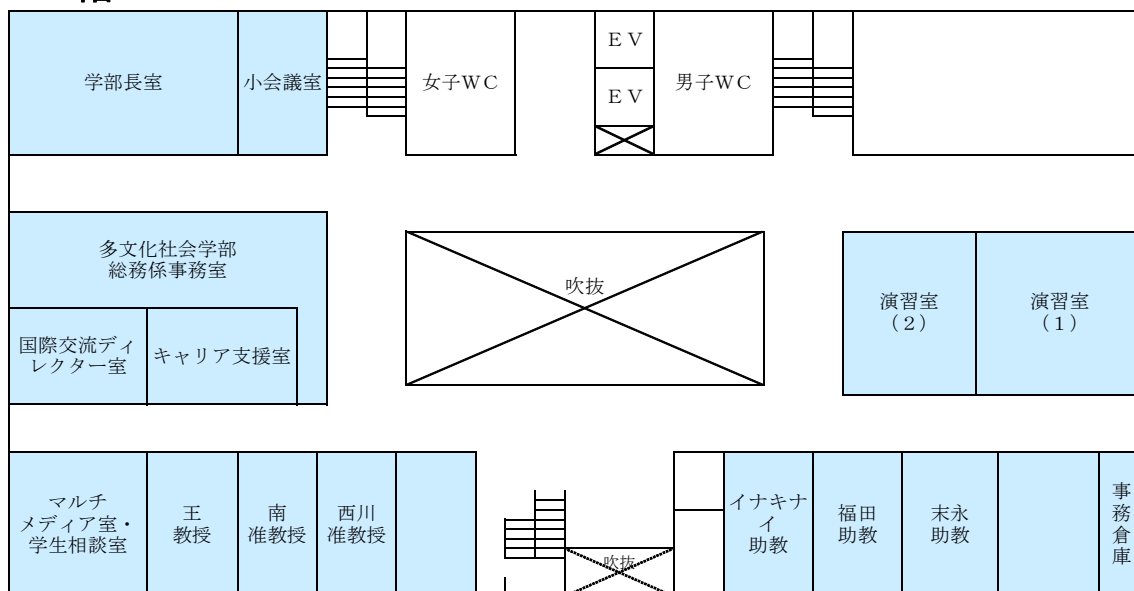
3 階



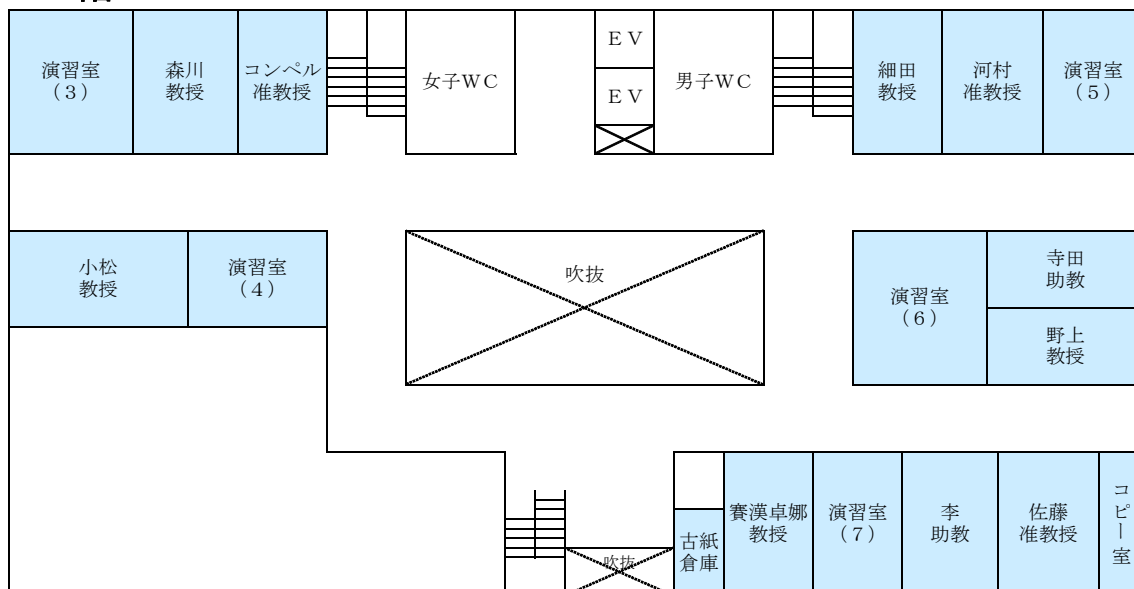
5階



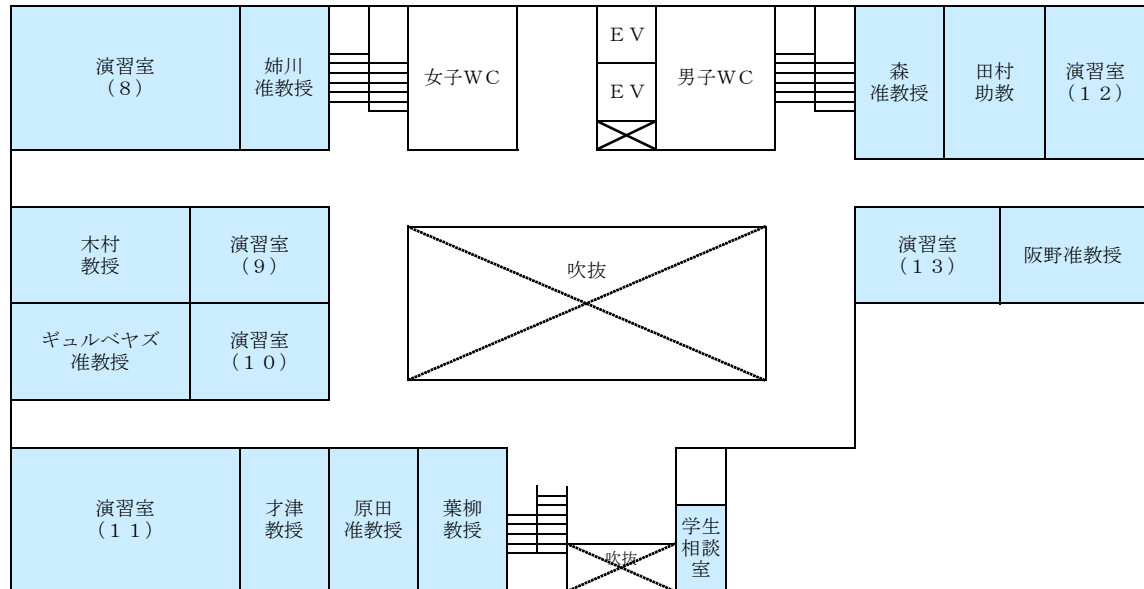
10階



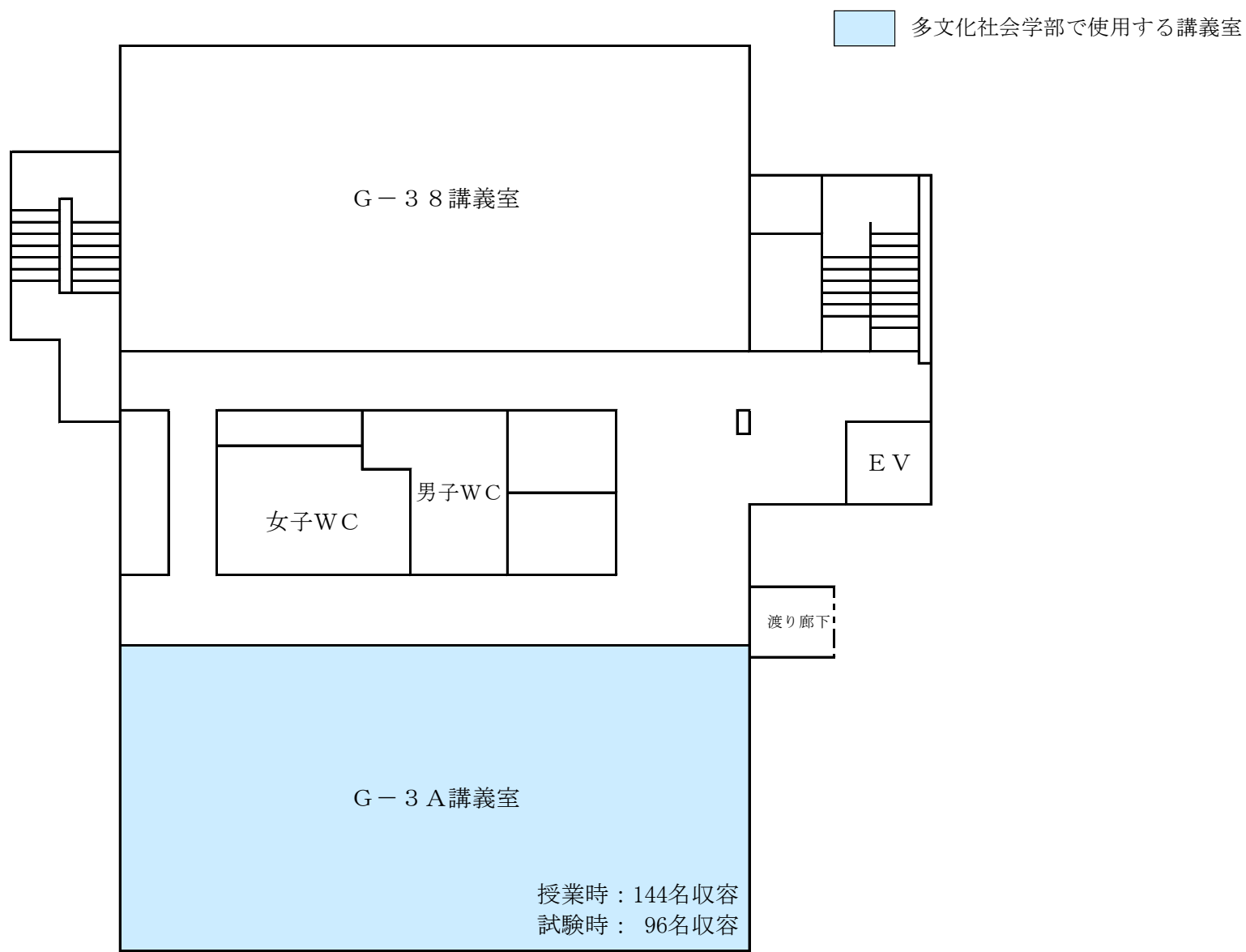
11階



12階



グローバル教育・学生支援棟（３F）



文教キャンパス

【言語教育研究センター】（1階）

西原教授

楊教授



【熱帯医学・グローバルヘルス研究科】

（5階）

佐藤（美）准教授

坂本キャンパス

